

令和5年度

子ども
区議会
会議録

令和5年12月25日（月）

葛飾区・葛飾区議会・葛飾区教育委員会

目 次

1	概要	2
2	子ども議員名簿	4
3	出席理事者名簿	5
4	本会議（開会宣言及び一般質問）	6
5	第一委員会	28
6	第二委員会	48
7	第三委員会	73
8	本会議（決議及び閉会式）	91
9	アンケート結果	97
10	子ども区議会スケジュール	104

1 概要

1 趣旨

葛飾区の未来を担う小・中学生に議会制民主主義の理解と区政への関心を深めてもらうとともに小・中学生の視点からみた区に対する要望や意見などを聴取し、今後の区政運営の参考とする。

2 会場

葛飾区議会本会議場及び委員会室

3 出席者

- (1) 子ども議員・・・44人（小学生24人・中学生20人）※欠席4人
- (2) 区・・・・・・区長、副区長2名、教育長、関係部長16人
- (3) 区議会・・・・・・議長、副議長、区議会議員13人
- (4) 教育委員会・・・教育長職務代理者、教育委員会委員4人

4 運営方法

- (1) 本会議 議長・・・・・・子ども議員
副議長・・・・・・子ども議員
答弁者・・・・・・区長、教育長
- (2) 委員会 委員長・・・・・・子ども議員
副委員長・・・・・・子ども議員
答弁者・・・・・・政策経営部長、総務部長、区長室担当部長、
地域振興部長、危機管理・防災担当部長、
産業観光部長、環境部長、福祉部長、健康部長、
子育て支援部長、児童相談部長、都市整備部長、
交通・都市施設担当部長、街づくり担当部長、
教育次長、学校教育担当部長



2 子ども議員名簿

委員会	No.	氏名	学校名	学年	質問	役職
第一委員会 健康と福祉と総務	1	ゴトフ 後藤 恭輔	上千葉小学校	5年生	実効性のある子どもの自殺防止の相談窓口について	
	2	サンベイ 三幣 悠翔	東綾瀬小学校	5年生	たばこ対策について	
	3	シノモト 芝本 凜	小松南小学校	5年生	葛飾区の伝統工芸品を未来につなぐために	一般質問
	4	オオノ 大野 優悟	綾南小学校	6年生	銭湯の減少について	
	5	カトノ 加藤 優雅	堀切小学校	6年生	子どもが安心して相談できる児童相談所について	
	6	サカサネ 坂崎 紅羽	新宿小学校	6年生	防災行政無線の音質の改善について	一般質問
	7	ニシオ 西尾 美緑	亀青小学校	6年生	野球観戦のできる複合スポーツ施設の整備による地域活性化について	副委員長
	8	フジタ 藤田 陽馬	二上小学校	6年生	少子化対策の推進について	
	9	アサカワ 浅川 すみれ	青葉中学校	1年生	不審者対策の強化について	決議文起草委員
	10	カナナリ 神成 咲希	女子学院中学校	1年生	新たな「葛飾の魅力」の創出について	
	11	ゴトフ 後藤 優太	金町中学校	1年生	落書きやポイ捨てをなくし安心して暮らせる葛飾を目指して	
	12	サカモト 坂本 一華	品川女子学院	1年生	高齢者のコミュニティ支援について	決議文作成委員
	第二委員会 街づくりと環境	13	ノト 能戸 莉咲	亀有中学校	1年生	弟の障害への理解と交流に向けて
14		イシカワ 石川 和磨	中青戸小学校	5年生	ごみ拾いイベントやごみ箱を活用したポイ捨て対策について	
15		イトウ 伊藤 晴花	細田小学校	5年生	川のごみをなくし水が輝く葛飾を目指して	一般質問
16		カナナリ 神成 優希	青戸小学校	5年生	誰もがマナーを守り公共の道路や公園などを大切に使うために	一般質問
17		ト 社 泳麒	西亀有小学校	5年生	騒音対策について	一般質問
18		ナカマル 中丸 咲季	上千葉小学校	5年生	ごみ集積場を荒らすカラス対策について	
19		モリ 森 晴希	木根川小学校	5年生	葛飾区のシンボルとなる新金線のLRT化を目指して	
20		サノ 佐野 日向子	青戸小学校	6年生	立石の下町らしさを残す再開発について	
21		グエンニヤット ハミ	小松南小学校	6年生	区営駐車場の整備により路上駐車をなくし誰もが気軽に買い物を楽しむために	副委員長
22		ウチダ 内田 裕人	四ツ木中学校	1年生	立石の歴史と近代化が共存する再開発を目指して	
23		コモト 河本 真里	広尾学園中学校	1年生	カフェやショップ、人々の憩いの場としての空き家の活用について	委員長
24		シンボ 新保 杏奈	青葉中学校	1年生	緑化推進について	決議文作成委員
第三委員会 教育と文化		25	カトノ 嘉藤 璃々亜	中川中学校	2年生	不法投棄対策について
	26	サカグチ 坂口 一颯	中川中学校	2年生	空き家の活用について	
	27	フスキ 鈴木 聖矢	中川中学校	2年生	土手を活用したバスケットボールのできる公園整備について	
	28	ヨコチ 横地 浩聡	白鷗高等学校附属中学校	2年生	ホームレスや不法投棄対策、公園遊具の設置による河川開発について	副議長
	29	イトウ 伊藤 共彦	上千葉小学校	5年生	授業にeスポーツやYouTube配信等を取り入れ海外で活躍する人材を育成するために	
	30	オオシロ 大城 ことは	綾南小学校	5年生	子どもたちが遊べる公共施設の整備について	
	31	クロダ 黒田 美織	柴原小学校	5年生	コンピューター室の有効活用について	
	32	ナリク 成田 翠紗	柴原小学校	5年生	授業での屋内プールの利用促進について	
	33	ハマダ 濱田 紗綾	原田小学校	5年生	網戸の設置とトイレの改修による学校の虫対策について	
	34	ヤマノウチ 山ノ内 葵子	上千葉小学校	5年生	子ども向け広報かつしかのタブレット配信により葛飾区についての理解を深めるために	
	35	ドウケ 道家 光虹	東綾瀬小学校	6年生	見守りやアンケートにより子どもたちが楽しい学校生活を送るために	
	36	ホノヤ 細矢 一樹	宝木塚小学校	6年生	いじめ加害者に対するアプローチの検討について	
	37	エンドウ 遠藤 翼	青戸中学校	1年生	区立図書館の老朽化について	議長
	38	シバモリ 柴森 あかね	桜道中学校	1年生	スポーツの街葛飾を目指して	委員長
	39	フジ 須田 紗代子	高砂中学校	1年生	学校設備の整備や活用により学力向上や学校生活の充実を目指して	決議文作成委員
	40	スレガミ 濡髪 真衣	葛美中学校	1年生	制服のジェンダーレスについて	一般質問
	41	ミノノ 箕野 由奈	奥戸中学校	1年生	図書館や図書室の設備の充実及び自習室としての利用について	
42	ヤノ 矢野 絆	葛美中学校	1年生	すべての子どもが尊重され自分らしく生きるために		
43	カシヤマ 梶山 結葉	東金町中学校	2年生	新入生への補助金について	副委員長	
44	カネコ 金子 颯	上平井中学校	2年生	学校の先生の子どもへのかかわり方について	一般質問	

3 出席理事者名簿

No.	職 名	氏 名
1	区 長	青 木 克 徳
2	教 育 長	小 花 高 子
3	副 区 長	植 竹 貴
4	副 区 長	小 林 宣 貴
5	政 策 経 営 部 長	吉 本 浩 章
6	総 務 部 長	坂 井 保 義
7	区 長 室 担 当 部 長	安 井 喜 一 郎
8	地 域 振 興 部 長	長 谷 川 豊
9	危機管理・防災担当部長	情 野 正 彦
10	産 業 観 光 部 長	長 南 幸 紀
11	環 境 部 長	宮 地 智 弘
12	福 祉 部 長	新 井 洋 之
13	健 康 部 長	清 古 愛 弓
14	子 育 て 支 援 部 長	鈴 木 雄 祐
15	児 童 相 談 部 長	横 山 雄 司
16	都 市 整 備 部 長	吉 田 眞
17	交通・都市施設担当部長	今 井 直 紀
18	街づくり担当部長	泉 山 省 吾
19	教 育 次 長	中 島 俊 一
20	学 校 教 育 担 当 部 長	佐 々 木 健 二 郎
21	教 育 長 職 務 代 理 者	谷 部 憲 子
22	教 育 委 員 会 委 員	井 口 信 二
23	教 育 委 員 会 委 員	上 原 有 美 江
24	教 育 委 員 会 委 員	壺 内 明
25	教 育 委 員 会 委 員	青 柳 豊

4 本会議（開会宣言及び一般質問）

1 区議会議長挨拶

皆さんこんにちは。区議会議長の伊藤よしのりです。令和5年度子ども区議会開催に当たり、一言ご挨拶させていただきたいと思います。

今日はこの葛飾区議会本会議場によろこそおいでくださいました。心から歓迎いたしたいと思います。

この区議会というところは区民の中から選ばれた代表、区議会議員が46万人の区民の皆さんに代わって意見や要望を話し合いながら、どうすればこの葛飾区がよいまちになっていくか、住みよいまちになっていくかということ話し合いながら具体的なことを決めていく場所です。

今日は、その本物の区議会と同じ運営がされます。皆さんが日頃感じていることや、こうすれば自分の環境がよくなると思っている要望などを質問していただけたらと思います。

私も毎年この子ども区議会には参加させていただいておりますが、皆さんの質問というのはまさに46万人の区民の皆さんの意見の中の一つだということで大切にさせていただいており、今日も大変楽しみにしています。

今日のこの子ども区議会の経験を生かして未来ある皆さんが少しでもこの議会に興味をもち、そして、それぞれの学校に戻った際に児童会や生徒会活動に生かしていただければ幸いです。

本日、大変お忙しい中お越しくださっております保護者の皆様にはこのあとお子様たちがこの議場や委員会などでそれぞれの意見を交わしながら自分の考えをしっかりと形にしていく、そうしたすばらしい姿をどうか今日は最後まで見守っていただければと思います。

それでは、子ども議員の皆さん今日一日頑張ってください。



2 議事

(1) 開会宣言

◆子ども区議会議長（青戸中学校 遠藤翼）

出席議員は定足数に達しています。ただいまから令和5年度子ども区議会を開会いたします。



(2) 区長挨拶

皆さんこんにちは。葛飾区長の青木克徳です。

子ども議員の皆さんは今日で2学期が終了し、明日からの冬休みを楽しみにしていることと思います。本日は今年を締めくくる活動として、この子ども区議会で大さんのことを学んで大いに楽しんでいただきたいと思います。

さて、葛飾区では全ての子どもたちが笑顔で幸せに暮らせることを目指し、今年の10月に葛飾区子どもの権利条例をつくりました。条例とは葛飾区に暮らす私たちが守らなければならないルールのことです。この条例は子どもたちが自由に意見をすることができ、その意見が大切にされ、そして、子どもたちにとって一番よいことにつなげていくことを掲げています。この条例をもとに、区民の皆さんと協力しながら子どもたちの健やかな成長を支える取組を進めているところです。皆さんからの提案が何でもすぐに実現できるわけではありませんが、関係する多くの方々と協議しながら、できることから一歩ずつ進めることが大切だと考えています。

今日は未来の葛飾を担う子どもたちの代表として、日頃、皆さんが関心のあることや疑問に思っていることをお聞かせいただきたいと思います。

私も皆さんお一人お一人の意見をしっかりと聞いて、その思いを大切に受け止め、精一杯考えてお答えいたしますので、思い切って元気に発言してください。

皆さんも今日の子ども区議会を通じて、区議会の役割や区役所の仕組みを理解して、それぞれの地域で活躍して一緒に誰もが幸せを感じられるまちをつくっていきたいと思っています。

開会に当たりまして、本区が夢と誇りあるふるさと葛飾を実現するために今、力を入れている取組について、いくつかお話させていただきます。

はじめに、子育てや教育に関する取組です。

今年の10月から2人目のお子さんが保育園などに通う場合、保育料を無料にしたり、補助するなど、家庭の負担が少なくなるようになりました。また、同じ10月に、葛飾区児童相談所を開設いたしました。子どもたちのための専門的な相談や支援を身近な場所で行えるようになったところです。

教育の分野では世界で活躍できるグローバル人材を育てるため、英語教育に力を入れています。今年度から英語に親しむ時間を設けたり、外国語指導助手ALTの配置時間数を増やすなど、義務教育の9年間を通して英語を学ぶことができます。

また、猛暑や熱中症予防のためなどに、24の小・中学校で水泳授業に学校外の屋内温水プールを活用しています。これにより天候に左右されず、計画的に安心して授業を行っています。

さらに、葛飾区が23区で初めて発表した区立小・中学校の学校給食費の完全無償化を今年の4月から実施しており、皆さんに安全安心な給食を提供しています。

葛飾区では、今後も子育て環境と教育環境の充実に努めてまいります。

二つ目に、防災に関する取組です。

近年、気候変動の影響により、台風の大型化や集中豪雨が多発しています。区では川の堤防を強化するなど、水害に備えています。堀切にある京成本線の荒川橋梁部の堤防は周辺よりも3.7m低くなっていて、増水時には水が堤防からあふれてしまう危険性があります。こうした危険に備え、今年の2月からこの堤防を高くする工事が始まりました。しかしながら、堤防の完成までには長い年月がかかりますので、この間も皆さんが安心して生活できるよう毎年国や東京都、京成電鉄、対岸の足立区と協力し、応急的に水をせき止めるための止水板を設置する訓練を行っています。今年はその準備や作業にかかる時間を大幅に短縮することができました。また若い世代の防災意識を高めること、地域の防災力を強化することなどを目的に防災訓練カリキュラムを受けていただいた方に防災の力認定証を交付しています。これまでに、中川中学校・常盤中学校・立石中学校の339名の方に認定証を交付いたしました。

このほかにもハザードマップやYouTube、わたしの便利帳などを利用して災害に関する情報を広く発信をしています。令和元年の台風19号のときには中学生など、若い世代の方々に学校避難所で活躍していただきました。

また、首都直下地震が起こる確率は今後30年で70%を超えると言われていています。いざというときには若い世代の力が地域の大きな助けになりますので、皆さんもその力を大いに生かしていただきますようよろしくお願いします。

三つ目に、観光に関する取組です。

葛飾区は世界に誇る技術を持った町工場や伝統産業、商店街のおいしいグルメなど、たくさんの魅力があります。また、寅さん、こち亀、キャプテン翼、モンチッチ、リカちゃんといった愛され続けている作品やキャラクターもたくさんあります。11月末からキャプテン翼のゆかりの地である京成四ツ木駅にはここを訪れる方がサッカー場にいるかのように装飾がされ、キャプテン翼一色になっています。そして、こち亀の聖地である亀有には令和6年度の開館を目指してこち亀をテーマにした観光施設の整備を進めています。建物の外装は、漫画のコマ割りを再現したデザインにするなど、作品の世界を体験できる施設となる予定です。

また、葛飾には四季を通じて様々な魅力があります。今は亀有や金町、新小岩駅周辺などで自治町会や商店街とつくる華やかなイルミネーションを楽しむことができます。区ではたくさんの方に葛飾の魅力を伝え、訪れていただくことを目指しています。ぜひ皆さんも葛飾区を巡り、葛飾の魅力を感じてみてください。

四つ目に、まちづくりに関する取組です。

葛飾区には、中川・新中川・江戸川・荒川・綾瀬川・大場川が流れています。こ

の川を最大限に生かしたまちづくりを進めるために、地域と行政が一体となって今年8月に葛飾中川かわまちづくり計画が国の事業にも採用され、中川の河川空間を有効に活用できるようになりました。たくさんの方に楽しんでいただけるよう高砂橋上流の中川沿いに展望デッキや船着場をつくって、船の遊覧やオープンカフェ、水場イベントの開催を検討しています。葛飾区の川の美しい景色や心地よい風を感じることができる憩いの場所になるとと思いますので、皆さんも楽しみにしててください。

五つ目に、環境に関する取組です。

地球温暖化の問題は大変深刻で、今の暮らしを将来に引き継いでいくためには、今を生きる私たちが積極的に行動する必要があります。私は11月末に中東のアラブ首長国連邦のドバイで開催されたC O P 28という気候変動について話し合う国連の会議に東京23区の代表として出席いたしました。この会議では大都市である東京の23の区が力を合わせて温暖化対策に取り組むゼロカーボンシティ特別区という取組を世界に紹介いたしました。

葛飾区では再生可能エネルギー利用の促進、省エネ節電対策として、太陽光発電や蓄電池設置の補助、学校の断熱化などに取り組んでいます。区民の皆さんと身近な区役所がそれぞれの地域に合った対策を積み重ねていくことが世界全体の温暖化防止につながっていきます。また、蓄電池は災害時の停電対策に役立ち、建物の断熱化は教室が過ごしやすくなって授業に集中できたり、熱中症の予防にもつながります。温暖化対策を進めることによって、区民の方々の生活や健康にもよい影響がもたらされます。皆さんも電気をこまめに消したり、ごみを減らすなど、私たちの将来と地球のために一緒に行動していきましょう。

このほか、区では、高齢者支援、公共交通の拡充など様々な取組を行っています。葛飾をもっと魅力あふれるまちにしていくために、区民の皆さんからご意見やご要望をお聞きして、一つ一つ取組を進めていかなければならないと思います。

今日、皆さんからお聞きするご意見やご要望もこれからの葛飾区の仕事を進める上で参考にしていきたいと思います。何年か先に皆さんは葛飾区のまちづくりを背負っていく立場になります。そのためにも、今日の子ども区議会で学んだことを忘れずに自分に何ができるのか、葛飾区をよりよくするためにはどうしたらいいのか、一生懸命考えてほしいと思います。

そして、私たちが住むこのまちの未来を自らの手で切り拓いていくという気持ちを持ち続けていただきたいと思います。

結びに、子ども区議会の開催に当たり、伊藤区議会議長をはじめ、区議会議員の方々、教育委員会、学校関係者、保護者の皆様に多大なるご支援とご協力をいただきましたことを心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年の子ども区議会開会の挨拶とさせていただきます。
ありがとうございました。



(3) 一般質問

◆芝本議員（小松南小学校 芝本凜）

「葛飾区の伝統工芸品を未来につなぐために」

葛飾区には世界に誇るすばらしい伝統工芸品が多く存在しています。

私は小学校の総合の授業で区の伝統工芸品について学ぶ機会があり、東京三味線や江戸切り子などにとっても興味が湧きました。その中でも、私は着物が好きなので葛飾区に江戸小紋の伝統工芸士がいらっしゃるということを知り、大変誇りに思いました。祖母にそのことを話すと、祖母は持っていた江戸小紋の着物を見せてくれました。本やインターネットで見たものとは比べ物にならないほど美しく繊細な模様感動しました。きっと昔の人も江戸小紋の着物に袖を通して同じような気持ちになっていたと思います。現在まで受け継がれてきたこのような美しい葛飾区の伝統工芸品やそのすばらしさを私も未来へつないでいきたいと思いました。伝統工芸品は機械を使って短時間で量産されるものではなく、職人が長い時間を経て経験を積み、一つずつ丁寧に時間をかけて作り上げています。その技術を受け継いでいくには人が必要になります。しかしながら、私たちは葛飾区に住んでいるにもかかわらず、その存在自体をあまり深く知ることなく過ごしているように感じます。この結果、今後、葛飾区の伝統工芸品が途絶えてしまうのではないかと不安に感じています。そこで、二つ提案します。

一つ目に、区内の全ての小学校において、伝統工芸品に関する体験授業を取り入れ、より多くの児童へ工芸品のすばらしさを知ってもらうのはいかがでしょうか。今後この伝統工芸を引き継いでいくのは私たちです。体験授業を通して、工芸品の魅力を知るだけでなく、将来職人になりたいと希望する人も出てくると思います。

二つ目に、区の公共施設へ伝統工芸品を積極的に取り入れるのはどうでしょうか。バス停や駅、公園などの多くの人が行き交う場で江戸小紋や江戸刺しゅうなどの模様をあしらった絵の使用や金屏風や江戸型彫の展示などを行うことで、より多くの人に伝統工芸を知ってもらう機会になると思います。



◆区長

葛飾区は明治中期以前から伝統的な技術または技法により製造している工芸品を葛飾区伝統工芸品として現在46品目を認定しています。その中には江戸小紋のように国がその価値を評価し、重要な技術として指定しているものもあります。

一方で、その製造を担う葛飾区伝統工芸士は高齢化などの理由により年々減少し、現在は 27 人となっています。その技術の習得には長い時間がかかるなどの理由から後継者が不足しております。

そこで、葛飾区では平成 17 年度から 19 年度までと平成 29 年度から令和元年度まで、希望する伝統工芸士がお弟子さんを取る制度を実施し、現在もその数人が弟子として技術を磨いています。伝統工芸品を作り続けるには、日常生活で使われ、産業として成り立つことが重要ですが、ライフスタイルの変化によって使用する機会が少なくなったり、また、原材料品や技法が昔から同じものであるため、製作に手間や費用がかさむことで値段が高くなり、売上げは減少してきています。

しかし、伝統工芸品は高い技術やよい材料を使用しており、長く使えるすばらしい製品が多くあります。そのよさを知ってもらい、そして買ってもらい、使ってもらい、このようなことにつなげていきたいと思えます。

そこで、区は職人会まつりなどのイベントでの実演販売による PR や郷土と天文の博物館でのイベント、講座などによる製作技術の公開、区外販売会の支援などを通して皆さんに知ってもらい、そして買ってもらうための取組を進めています。

芝本議員からご提案があった区内の全ての小学校で伝統工芸品を作る体験教室を行うことは伝統工芸士の数が限られており、体験の実施にも時間がかかるため、全ての学校で実施することは難しいと思えますが、小学校が学校見学で参加している産業フェアでの体験などを通じて将来の担い手となり得る児童・生徒の皆さんに伝統産業のすばらしさや魅力を伝えていきたいと考えています。

また、生涯学習の場であるかつしか区民大学では実施している大人向けの伝統工芸講座の一部を親子で参加できるようにするなど伝統工芸に触れる機会をさらに充実させ、さらに、公共施設等での伝統工芸品の活用の提案についても、様々な表彰での記念品や職員の退職記念品などに伝統工芸品を選定するなど、公的な場面で積極的に使用を進めているところです。

このような取組を積み重ね、伝統工芸品のすばらしさやその歴史、そして文化を多くの区民の方に知っていただき、日常生活で使われる製品として伝統工芸品を未来につなげていきたいと考えています。

ありがとうございました。

◆坂崎議員（新宿小学校 坂崎紅羽）

「防災行政無線の音質の改善について」

あと30年以内に発生すると言われていた首都直下地震、その対策の一環として防災行政無線があります。以前、葛飾区でも防災行政無線のテストがありました。このテストを私は自宅のベランダで聞いていましたが、いろいろな場所にあるスピーカーの音が重なって何を言っているのか全く分かりませんでした。なぜそうなったのかと思い、無線のテストを告知するポスターを見たところ、放送する時間の欄に分数までしか書かれていなかったのです。このため、秒数までを打ち合わせていないのではと私は考えました。

そこで、どうすればもっと音が聞こえやすくなるのかについて2つ考えました。一つ目に、秒数まで打ち合わせ一斉に放送する方法です。

全く同じタイミングにすることでそれぞれ放送するよりも大きな音で放送することができるというよさもあります。同じ秒数で放送を行った場合でも、音の届く速さは遅いので、スピーカーが遠い地域には音がバラバラに聞こえる可能性があります。

二つ目に、一つのスピーカーの放送が終わるのを待ち、次のスピーカーで放送する方法です。

この方法は災害時の急いでいるときには現実的ではないかもしれませんが、音が重なって聞こえないという心配が全くなく、地域によって音が重なる心配もほとんどありません。それに、一つ目の放送を聞き逃しても、ほかのスピーカーで放送される次の放送を聞けばよいので、聞き逃す心配も少なくなります。結果的に、逃げ遅れる人や判断を間違えてけがをする人を大幅に減らすこともできます。今の葛飾の防災無線のままではとても聞こえにくく、もし今、災害が起こったら、無線で放送したとしても音が聞き取りにくく、逃げ遅れる人がたくさん出てしまいます。先ほどお話しした問題点のほかにも、外国語の放送などの改善点もあると思います。

防災行政無線のテストを経て、何か改善されるご予定はありますか。



◆区長

具体的なご提案をいただきましてありがとうございます。

葛飾区の防災行政無線は住宅の遮音性の向上、そして、マンションなどの高い建物の建設に伴って音が聞こえづらくなってきています。このような環境の中、災害時などに皆様が重要な情報を得ることができるよう葛飾区では多様な手法を活用して情報を届けるようにしています。

具体的には、直近の放送された無線の内容を確認できる防災行政無線電話案内、事前に登録をいただいた方にメールをお送りする葛飾区安全・安心情報メール、放送内容を多言語の音声や文字で確認いただける防災行政無線確認用アプリ「かつらッパ」、葛飾区公式SNSのLINE、X、Facebook、そしてかつしかFMなど、防災行政無線に限らず、様々な方法をお使いいただけるようにしています。

また、防災行政無線については、坂崎議員のご提案の大音量での一斉放送とスピーカーを2つのグループに分け、時間を空けて放送する手法をこれまでも状況に応じて使い分けてきています。

スピーカーを分けた方が放送を聞き取りやすいため、毎日の夕焼け小焼けの放送では、グループ分けをして放送しています。一方、災害時やその訓練放送では一刻も早く気づいてもらうことを優先して、最大音量で秒数まで合わせた一斉放送を実施しています。これに加え、区民の皆様から聞こえないといった問合せをいただいた際には、実際に区役所の職員が現地に伺って、無線の聞こえる範囲が記された地図と、騒音測定器の結果を照らし合わせ状況を確認した上で、場合によっては無線機のラッパの方向を変えるなどの対応もしているところです。

これからも皆さんが災害時などに迅速に正確な情報を得られるよう様々な手法を検討しながら工夫を続けていきたいと思っております。

ありがとうございました。

◆伊藤議員（細田小学校 伊藤晴花）

「川のごみをなくし水が輝く葛飾を目指して」

以前、台風が来たときに川の水が増水して、その後、水が引くと土手にたくさんのごみがありました。その中でも一番多かったのはペットボトルでした。

ペットボトルであれば、ごみ箱に捨てればよいにもかかわらず、なぜ川や土手に落ちているのか気になり、この場で質問します。

この問題が解決しないと、川の中や土手がずっと汚いままになってしまいます。

また、川は海などさまざまなところにつながっていて、海洋汚染などの環境問題にも影響していくと思います。さらに、ペットボトルに中身が残っていると、そのキャップが開き、水質汚染につながる可能性も出てくると思います。

私が生まれ育った葛飾区の川が汚いと言われたくありません。

そこで提案します。

私は「ごみを捨てるのと汚くなるので捨てないでください」などと注意を書いた看板の設置やその近くにごみ箱、ペットボトル等の中の飲み残しを捨てることのできる容器を設置することが必要だと考えます。

これにより、看板を見て気をつけようと思いついた人がすぐに捨てることができ、川を汚さないようにする意識を高めることにつながると思います。



◆区長

近年、海洋プラスチックごみの問題が深刻化して2050年には魚よりも海洋ごみの量が多くなると言われています。

SDGsにおいても、ゴール14で「海の豊かさを守ろう」と掲げられています。海洋ごみにも様々な種類がありますが、最も問題とされているのはプラスチックごみです。

このペットボトルや飲み残しのポイ捨てなど、川や海の汚染を防ぐためにごみ箱の設置をご提案いただきました。

過去に区が設置したごみ箱に家庭のごみが捨てられたことや不審物が捨てられるおそれがあることから、現在、葛飾区では道路や公園、こうした公共スペースにはごみ箱を置かず、代わりにごみを出さないようにする取組に力を入れています。

具体的には、お出かけの際に水筒を持ちペットボトルを買わない、お買物の際にマイバッグを持参してレジ袋をもらわない、そして、プラスチック製の使い捨てスプーンやフォークをもらわないなど、ごみになるものを減らすリデュースの取組を推進しています。

また、不法投棄防止の対策としては、看板を作成し、川だけではなく区内全域において、不法投棄の未然防止に取り組んでいます。

皆様には、日頃から飲み切れるサイズのペットボトルを買っていただく、ごみは持ち帰っていただく、そして、分別して捨てていただくなど、こうしたことから始めて、ごみの減量を意識していただきたいと考えております。また、区ではこのような取組のPRにも力を入れていきます。

今後も発生を抑制するリデュースを中心とした3Rの促進に向けた啓発活動を積極的に進めて川のごみをなくし、水の輝く葛飾を皆さんと一緒に目指してまいります。

ありがとうございました。



不法投棄禁止の啓発看板

◆神成議員（青戸小学校 神成優希）

「誰もがマナーを守り公共の道路や公園などを大切に使うために」

僕は最近気になることがあります。ボールを使ってはいけない公園でのボール遊びや街路樹が踏まれていたりということです。

公園も歩道も公共の場なので、ルールを守らないとほかの方が気持ちよく過ごせなかったり、迷惑になったりします。

葛飾区の対策をインターネットで調べてみると、葛飾夢と誇りのプロジェクトというのがありました。そのプロジェクトではこうした問題に対し、花を植えるなどの対策があげられていましたが、みんなの使い方が悪く、ほとんど意味がない状況です。

そこで僕はどうしたらみんなが気持ちよく使えるかを考えてみました。

一つ目に、一人一人が使い方を意識することです。

一人一人が使い方を改めて意識していくことで、自分は悪い使い方をしていたのだと気づき、たくさんの方がよい使い方に直すことにつながると思います。そのため、子どもから大人まで楽しめるようなイベントを開き、一人一人の意識を高めるのはどうでしょうか。

二つ目に、公共施設の使い方に関する正式なルールを決めてみることです。

ルールを決めることで、誰もがトラブルなく楽しく過ごせるのではないのでしょうか。

三つ目に、高齢者や子どもなどとの交流の機会をつくり、公共施設の大切さを知ってもらうことです。

交流を深めることで、地域の方たちと楽しく触れ合うことができます。そして、公共施設の大切さを理解してもらうことで、一举両得になると思いました。大切さを知ってもらうことで大切に使おうという気持ちも生まれてくるのではないのでしょうか。



◆区長

公園は誰もが自由に利用できる場所なので、利用者がマナーを守り譲り合って利用していただきたいと思っています。しかし、利用マナーが悪く、近隣の住宅やほかの利用者に迷惑が及ぶ場合もあります。そのような状況が続く場合には必要に応じて周辺の自治町会に相談しながら利用のルールを決めて、園内にそのルールや禁止内容を書いた看板を立て、利用者の皆さんにお願いしております。

また、道路についても、日頃からモラルやマナーを守っていただいております。誰もが道路を快適に通ることができるよう歩道の樹木などを大切にしてほしいと思っています。そのような気持ちがないと、お話のとおり、街路樹を傷めてしまうことにつながります。

区では、「街路樹を大切に」や「犬のフンを捨てないでください」といった看板をマナーの守られない歩道の空いたスペースに設置して利用する人に注意を呼びかけています。これを見て、よい使い方をする人が増えてくれば、間違った使い方をしていた人は気づいてくれると思います。

神成議員からご提案いただいたように、イベントやいろいろな方との交流の場で、公共施設の大切さやトラブルを防ぐ使い方などを知ってもらうことは公共施設を利用する一人一人に意識をしてもらうことにつながると思います。

今後もいただいた提案を参考にしながら、道路そして公園などを大切に使うようもらえるように取組を進めていきたいと思っています。

ありがとうございました。



犬・ねこのふん・尿始末の啓発看板

◆杜議員（西亀有小学校 杜泳麒）

「騒音対策について」

私たちの暮らすこの葛飾区では、音や声がうるさく夜も眠れないという現状があります。私も祭りなどで外が騒がしくて眠れず、翌日学校で先生の話になかなか集中することができないことがありました。

子どもから大人まで、これらの騒音によって十分な睡眠が取れないと健康にも悪影響が出ます。こうした状況が続くと、子どもたちの学習や大人の仕事の効率が悪くなり、高齢者などは体調を崩してしまいます。

そこで、皆が安心して生活していくために、私が考えた三つの改善策を提案します。

一つ目に、二重窓等の防音設備に関する助成です。

現在、街中には人の声や交通、工事の音など様々な音があふれています。こうした音に対する規制はあっても、なかなか音がなくなることはありません。音に対する感じ方は人それぞれなので、これらの音が気になる方が気軽に防音対策ができるよう区で助成してはいかがでしょうか。

二つ目に、道路の防音対策です。

西亀有にも、道路沿いにたくさんのお店が並んでいます。道路の一部は車が通ると大きな音が生じる場所があります。車が通っても周囲の住民が騒音に悩まされることのないような道路の構造の工夫などをご検討ください。

最後に、地域の使い分けの案内です。

地域ごとにグループ分けがされ、その地域に建てられる建物が決められていると思います。しかしながら、私たちにはそのルールが分かりにくく、住んでいる地域に思いもよらない建物が建つことがあります。静かに生活したい人が、商店街などから離れ、家が集まる地域を選ぶことができるよう分かりやすい案内を工夫していただきたいと思います。



◆区長

葛飾区には約46万7,000人の区民が暮らしています。住宅や建物も多く、区役所にも音に関する様々なお悩みの声が寄せられています。

このような中で、皆さんが快適に生活することができるよう区では定期的に主要道路周辺の地域での交通騒音の調査、騒音対策アドバイザーを派遣して工場等から発生する音を抑える助言を行うなどの取組を進めています。

今回、杜議員から音に関するお悩みを解消するために、三つの提案をいただきましたのでお答えします。

初めに、二重窓等の防音対策に関する助成についてです。

区では住宅や事業所の窓を熱や冷気を通しにくい二重窓等に改修する際の費用の一部について、助成を行っています。これは外の気温の影響を受けにくくすることで、エアコンを弱め、または使わなくて済むようにすることで、省エネルギーを進める気候変動対策を主な目的としています。目的は気候変動対策ですが、これに加えて二重窓等は防音対策にもなります。そして、快適で健康な暮らしにもつながります。こうした様々な長所を多くの方に知ってもらうことでこの助成をさらに活用してもらえよう取組を進めたいと思います。

次に、道路の防音対策についてお答えします。

道路の騒音が大きくなる原因として、舗装が傷むことによるひび割れや凹凸の発生が考えられます。そこで区では、光センサーやカメラを備えた車両を使い、定期的に道路の状態を調査しています。そして、痛みが大きいところから順番を決めて修繕を行っています。これからも調査と修繕を実施し、道路の騒音を小さくするよう努めていきたいと思います。また、凸凹がある場所があれば、区にご相談いただければ一つ一つ対応していきます。

最後に、地域の使い分けの案内についてのご提案にお答えいたします。

東京都では地域の特性を生かし、調和の取れたまちづくりを進めるために地域を区分し、住宅・店舗・工場等の建物の用途や大きさなどについてのルールを定めています。これを用途地域と呼んでいます。

用途地域は住居系、それから商業、工業、この三つに大別され、さらに13種類に分かれており、葛飾区内ではこのうち9種類の用途地域が指定されています。杜議員の提案にもありますとおり、建物の用途や大きさなどのルールは専門用語等による分かりにくい表現がたくさんありますので、区民の皆様が用途地域の内容を理解し、お住まいを決められるよう分かりやすい案内をすることがとても大切だと思います。

このため、区では用途地域など区民の方々に知っていただきたい住まいのルールを図や表で分かりやすく表示し、取りまとめた建築の手引きを作成し、区ホームページ

ージで公開するとともに区役所の担当窓口でもお配りしています。また、どの地域にどのような用途地域が指定されているかを区のホームページから検索できるかつしか電子マップも公開しています。

今後も誰もが用途地域の内容を理解した上でお住まいを決められるよう周知方法、そして皆さんに知っていただく方法を工夫していきたいと思えます。

ありがとうございました。

◆濡髪議員（葛美中学校 濡髪真衣）

「制服のジェンダーレスについて」

私は戸籍上女性ですが学ランを着て登校しています。

本来ならば、都立高校と同じように制服の選択制があり、ほかの生徒と何ら変わりなく学校生活を送っていたのだと思います。しかし、私が通う区立中学校では制服の変更が遅れていて、私のように性別に違和感を抱えながらも無理をして学校に通い、自分の気持ちを押し殺して生活している子が一定数いると思います。

私は小学校4年生のときから教育委員会に制服の変更を頼んでいますが、何の返事もありませんでした。そのときから感じているのが教育とジェンダーレス問題の難しさと当事者と現場の温度差です。特に、制服問題は毎日のことなので早期に改善すべき問題であったと思います。

教育委員会の議事録だけではなく、葛飾区議会の議事録を見ても、この課題について議論されることはほとんどありません。一定数の子どもたちのためにも、葛飾区が進んで制服の選択制に力を注ぐべきだと考えます。

また、葛飾区に性別のことで悩んでいる子たちは一定数存在すると思いますが、人数は把握していますか。

葛飾区は第2回SDGs先進度調査では全国で3位に選ばれるほど素晴らしい区だと思っていますが、ジェンダーのことを区民の方に知ってもらう必要があると思います。なぜなら、私は近所のおじさんに中学校へ学ランで登校することを言うと、「女は女らしくしていればよいのにそれが嫌なら海外にでも行け」と言われたことがあります。

私の提案ですが、このようなことが起きないために幼児教育の段階から性別について学びを取り入れたり、葛飾教育の日や広報を利用しながら子どものうちから悩んでいる人もいることをご高齢の方にも分かりやすく説明してほしいです。

イベントを開催するなど、SDGsを身近に感じることができ、誰一人取り残さない一人一人が自分らしく生活できる葛飾区になっていくことを期待しています。



◆教育長

本区におきまして、「葛飾区男女平等推進計画」の策定に当たり、令和2年度に「葛飾区男女平等に関する意識と実態調査」を実施したところ、自分の性別について悩んだことがある方が全体の6%を占め、全年代の中で男女ともに10代・20代の方が最も多い結果となりました。

このような状況を踏まえ、各中学校においてもセーラー服と詰襟の制服からブレザーやスカートとスラックスの選択制等への変更を順次進めてまいりました。現在、22の中学校で変更が完了しており、令和7年度には24の全ての中学校で変更となる予定です。

しかしながら、濡髪議員が通う中学校では濡髪議員の入学に制服の変更が間に合わず、ご心労をおかけしたことにつきましては大変申し訳なく思っております。

今後も幼児・児童・生徒の多様性の尊重に一層取り組むとともに、様々なご意見やご要望に対する迅速な対応に努めてまいります。また、ご提案にありました性に関する人権教育については、本区も重要な課題であると捉えています。

本区では区立幼稚園、小学校、中学校の教員を対象とした人権教育研修会を年に3回実施しており、各校園の人権教育担当者が東京都教育委員会の発行する人権教育プログラムなどを活用して、様々な人権課題について学んでおります。夏には教員を対象とした全ての人々の人権を尊重し、責任を分かち合い性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会をつくるジェンダー平等教育に関する研修会を実施しています。

今後も研修内容の一層の充実を図るとともに葛飾区の幼児・児童・生徒が各学校の教育活動において、性別や性自認等による不利益を被ることがないように適切な配慮を行いながら教育の充実に努めてまいります。

また、区では性別について悩みがある方とその周囲の方向けに令和2年度からLGBTs相談を実施しております。本相談について、特に若い世代の方たちに知っていただくため、今年度から手に取りやすい「相談を周知するためのカード」の配布を始めました。これに加え、当事者以外の多くの区民の方にも、性の多様性について知っていただくため、性の多様性に関する区民向け講座の実施、性の多様性に関するパンフレットの作成や配布、区内全戸配布の人権啓発紙「こんにちは人権」でのSDGsやジェンダー平等の特集、性の多様性をテーマとした企業向け啓発紙の発行、配布などにも取り組んでおります。

区といたしましては、今後も「人権や多様性が尊重され、全ての人が自分らしく暮らせるまち」を実現するため、様々な機会を捉えて個性の尊重や性の多様性への理解促進に努めてまいります。

◆金子議員（上平井中学校 金子颯）

「学校の先生の子どもへのかかわり方について」

私は学校に行くことが好きです。

しかし、小学4年生になって先生が代わり、低学年のときには感じる事がなかった違和感を小学校後半の3年間で感じるようになりました。

初めは、授業に関係のない無駄話をしていると誤解され、教室の後ろに5分間立たされる程度だったので、みんなただ面白い先生だと思っていました。しかし、5・6年生になっても似たようなことが続きました。学級内で前日のささいないざごから私の名札を隠されることがありました。しかし、先生たちからは名札を隠されたことを信じてもらえず、不注意による名札の忘れ物だと決めつけられてしまいました。私は信じてもらえなかったことに対して悲しい思いをしました。また、友達が授業中に騒いでしまったときにも、冬の寒い日にもかかわらず、教室のドアや窓を開放されてしまったこともありました。先生たちにも理由はあったのですが、何かをしてしまったときに罰を与えるような指導にどうしても抵抗を感じてしまいます。

また、そうした違和感や抵抗を感じても、そのことを外部の誰かに知ってもらったり、訴える術は児童や生徒になく、違和感や抵抗を抱えながら学校生活を続けなくてはなりません。

そこで提案です。もし私たちが学校生活を送る中で、どうしても先生たちの対応に困ってしまうことや、つらいことがあった場合に、先生たちの目に触れず、私たちの思いを受け止めてもらえる機会を設けてもらったり、学校の先生の指導に関するアンケートを先生たちの目に触れず受け取ってもらえるようにしてほしいです。

そして、指導に問題のある先生に関して、葛飾区として対応してほしいです。

私の好きな学校は私だけでなく誰もが先生からの言動によって嫌な思いをしたり、違和感を感じたりすることなく、楽しく学びに満ち、先生や友達との関わりの中で成長していける場であってほしいと願っています。



◆教育長

区立学校で学ぶ児童・生徒の皆さんが楽しく有意義に学校生活を送るためには、先生が皆さん一人一人を大切に思い指導に当たることが重要だと考えます。

このため、先生は皆さんの話をよく聞き、その気持ちや状況を正しく理解して対応していく必要があります。そのために、全ての学校、そして先生方は常に努力を重ねておりますが、金子議員のご質問にありますように、先生が児童・生徒の話をよく聞かず、皆さんに対して違和感や抵抗感を与えるような指導を行うことや、悲しい思いやつらい思いを抱かせるようなことはあってはなりません。

もし、金子議員ご自身や同級生が先生のそのような言動によって心が傷つくようなことがありましたら、直ちに校長先生や家の人など信頼できる大人に相談していただきたいと思います。

また、金子議員のご提案にありました先生たちの目に触れず皆さんの思いを受け止める機会を設けることや、先生の指導に関するアンケートにつきましては、これまでも各校が工夫して行ってきましたが、現在は郵送料無料で東京都の相談窓口へ先生の指導等について直接相談することのできる用紙を区立学校の全児童・生徒に配布しております。

金子議員におかれましては、この相談用紙の活用を同級生やお友達に薦めていただければと思います。相談用紙により把握した先生による不適切な言動等につきましては、校長先生や教育委員会がその先生に対し、適切な指導を行ってまいります。その際、相談した児童・生徒の名前を秘密にするなど、相談者に不利益がないよう取り扱いますので、何かありましたら安心して相談用紙を活用していただきたいと思います。

しかしながら、一番大切なことはそのようなことが決して起こらないようにすることであると思います。教育委員会として研修を徹底するなど、先生方が児童・生徒一人一人を大切にした教育を実現するよう取り組み、皆さんが学校を楽しめるような小・中学校をつくってまいります。

5 第一委員会

【小・中学生議員】

亀 有 中学校	能 戸 莉 咲	委員長	綾 南 小学校	大 野 優 悟	議 員
亀 青 小学校	西 尾 美 緑	副委員長	女子学院中学校	神 成 咲 希	議 員
青 葉 中学校	浅 川 すみれ	議 員	金 町 中学校	後 藤 優 太	議 員
二 上 小学校	藤 田 陽 馬	議 員	堀 切 小学校	加 藤 優 雅	議 員
東綾瀬 小学校	三 幣 悠 翔	議 員	新 宿 小学校	坂 崎 紅 羽	議 員
上千葉 小学校	後 藤 恭 輔	議 員	小松南 小学校	芝 本 凛	議 員

(当日欠席)

品川女子学院 坂 本 一 華 議 員

【理事者】

区 長	青 木 克 徳	産 業 観 光 部 長	長 南 幸 紀
政 策 経 営 部 長	吉 本 浩 章	福 祉 部 長	新 井 洋 之
総 務 部 長	坂 井 保 義	健 康 部 長	清 古 愛 弓
地 域 振 興 部 長	長谷川 豊	子 育 て 支 援 部 長	鈴 木 雄 祐
危機管理・防災担当部長	情 野 正 彦	児 童 相 談 部 長	横 山 雄 司

1 議事

(1) 開会宣言

◆能戸委員長（亀有中学校 能戸莉咲）

出席委員は定足数に達していますので、これより子ども区議会第一委員会を開きます。

(2) 区長挨拶

皆さんには今、本会議場で一般質問をしていただきました。

議会で決める大きなものの一つに予算があります。予算は当初予算、そして、補正予算などがありますが、この予算によっていろいろな事業が進められます。それから条例があります。条例もとても大事なものであり、さまざまな条例があります。

このようなことを決めるのが議会の大切な仕事です。

こうしたことについて、本会議場で提案され、そしてその条例や予算案などを今回の皆さんの第一委員会のような、それぞれの所管の委員会で議論をすることになります。特に、予算については国の国会のように予算特別委員会というものがあり、1週間程にわたり連日さまざまな議論をいたします。そうした議論をするのがこの委員会の場です。今日はこのあと皆さんが一生懸命考えてくれた質問にそれぞれ担当している部長から答えますので、精一杯、元気に大きな声で質問してください。よろしくをお願いします。



(3) 委員会質問

◆浅川委員（青葉中学校 浅川すみれ）

「不審者対策の強化について」

私は不審者防止の対策をもっと強化してほしいと思っています。今年の1学期、私の先輩である生徒が不審者に追いかけられるニュースがありました。先輩は中学校に逃げ込めたので無事でしたが、身近なところに不審者が出たと思うととてもぞっとします。私が行ってほしい具体的な対策は通学路のパトロール、防犯カメラの増設、そしてそれを伝えるポスター、犯罪防止のラッピング車、ほかにも渋谷で有名なスケルトントイレの導入、防犯ブザー使用の呼びかけなどです。警察署の不審者出現の記録表を見ても、多い月では1か月で7件もあります。葛飾区の犯罪発生率は、区民46万1,007人に対して0.51%と一見少ないように感じます。しかしながら、不審者の出現は途絶えることはありません。私は一人一人に危険が身近にあることを感じてほしいと思います。

そこで質問です。葛飾区は具体的にどのような不審者対策、呼びかけを行っていますか。

◆危機管理・防災担当部長

はじめに、通学路のパトロールにつきましては、民生委員、児童委員や学校地域応援団による見守りパトロール活動を行っています。このパトロール活動に必要な物品を地域安全に関する助成金で支援しているほか、小学校の通学の安全点検を毎年数校単位で関係機関とともにやり、街路灯の増設や街路樹の剪定を行うなど、防犯対策に生かしています。

次に、防犯カメラの増設、そしてそれを伝えるポスターについては、小学校の通学路に通学路防犯カメラの設置、公園内に公園防犯カメラの設置、自治町会等が道路上に設置する街頭防犯カメラの設置支援など、様々な役割の防犯カメラの設置や支援を進めており、特に街頭防犯カメラは町会と連携し毎年増設しています。また、防犯カメラの設置効果を高めるため、令和2年度に街頭防犯カメラ直近の電柱に防犯カメラ作動中と表記された巻看板513枚を一斉に設置しました。ポスターの作成については、今後の事業推進に向けて検討していきます。

それから、犯罪防止のラッピング車については、不審者対策に特化したものではありませんが、社会的不安が大きい特殊詐欺に関する防犯啓発用のイラスト作成を区内在住の漫画家さんに依頼したラッピングバス2台を京成タウンバス株式会社で運行してもらっています。

また、防犯ブザーについては、毎年区内の各小学校1年生へ配付しており、今年は約3,600個を配付し登下校時の活用をお願いしているところです。

最後にスケルトントイレについてですが、まず公園や公衆便所をつくる時に安全上配慮していることについて説明します。公園を新しくつくったり改修したりするときは、遊具や樹木、トイレなどの位置を公園の外から見通しが悪くならないように配置し、防犯カメラをつけ公園が安全で安心して利用できる場となるよう整備しています。公衆便所及び公園のトイレについては、誰もが快適に使用できるようなバリアフリー対応や、利用頻度に合わせて清掃回数を増やし、施設を明るく清潔に保つことで安全安心な維持管理に努めています。スケルトントイレのような先進的な取組についても参考にしながら、今後の事業にどのような工夫ができるか検討していきます。

浅川委員の提案以外に実施している様々な取組として、子どもたちが危険を感じたときに逃げ込める場所の目印「こどもひまわり110番」の民家や事業者への設置やいかのおすしの防犯標語を活用した不審者対応に関する啓発、車の上に青色回転灯をつけた青色防犯パトロール車によるパトロール活動とその支援、区内事業者等の自主的な防犯活動の促進を目的とした区内事業者との地域安全パトロールに関する協定の締結など、直接的な防犯活動だけでなく、防犯につながる環境づくりも進めているところです。葛飾区ではこれまで紹介した各種防犯不審者対策の取組により、警察の刑法犯認知件数による犯罪発生件数が平成16年からほぼ一貫して減少傾向にあり、地域との連携した防犯活動の取組に一定の効果があったものと考えています。

一方、浅川委員のご指摘のとおり、不審者の出現が途絶えていないため、葛飾区では身近な危険を伝える情報発信の手段として、葛飾区安全・安心情報メールという登録制のメール配信システムを用いて区内で発生した犯罪や不審者情報などを区民の皆様にお知らせしています。さらに、より広く周知させたい場合は、メール以外に区公式XやLINE等のSNSを活用し情報を発信しているところです。

犯罪を未然に防ぐためには区の役割が重要なのはもちろんですが、地域の皆様や事業者、そして区民一人一人が自分にできる安全対策を行う、そして、自分たちのまちは自分たちで守るといった気持ちを持って取り組むことが必要であると考えています。引き続き、地域と連携した防犯の取組を継続し、子どもはもちろん、区民全員に対する不審者対策に効果を発揮できるようお話しした取組をさらに強化し、安全で安心な地域社会の構築に努めていきます。

ご質問ありがとうございました。

◆藤田委員（二上小学校 藤田陽馬）

「少子化対策の推進について」

僕は学校で少子高齢化について学習しました。少子高齢化が進むと、将来働ける人が少なくなり、日本の生産性が落ちたり、国に税金が入らなくなったり、国が貧乏になり大変なことになってしまうと思います。学校の学習では、世田谷区の取組について学習しました。世田谷区では、世田谷子ども条例という条例をつくっていたり、趣味を楽しみたい、美容院に行きたい、子どもと離れて一休みしたいときなどに無料で子どもを預けられるお出かけひろばをつくっていました。

ただ、僕が住んでいるのは葛飾区です。葛飾区としてどのような少子高齢化対策をしているか、もしくはどのような対策をしようと思っているのかを教えてくださいと幸いです。

◆子育て支援部長

少子化は全国的な問題となっています。葛飾区でも同じように少子化が進み、葛飾区の子どもの出生率、生まれた子どもの数は3,607人だった平成24年以降減り続け、令和3年には2,888人となっています。このため、少子化対策はとても重要な課題であると考えています。

葛飾区では子育て支援施策を充実させることが少子化対策にもつながると考え、これまで子育て支援を葛飾区の最重要施策に位置づけて、区立の小・中学校の給食費の無償化をはじめ、出産応援給付金や子育て応援ギフトの給付、それから3人乗り自転車や多胎児用ベビーカーなどの購入費用の助成、ゆりかご面接など、妊産婦への支援、そして保育園や子ども未来プラザの整備など、様々な子育て支援施策に取り組んできました。また、今年10月には葛飾区子どもの権利条例を定めて子どもの権利を大切に守っていくために、区役所や区民の皆様などがどのようなことに取り組んだらよいかを明らかにしました。この条例などに基づいて葛飾区では、子どもの意見を聞き、大切に受け止め、子どもにとって最もよいことを考え、葛飾区全体で子どもの健やかな成長を支えていくことにしました。

さらに、現在、葛飾区では子どもや若者、それからまた保護者の皆さんが葛飾で育ったこと、それから葛飾で育てたことを誇れるまちの実現を目指して子ども・若者や子育て支援の視点を区取組全般に反映していくための考え方をまとめた（仮称）葛飾区子ども・若者基本構想の策定に向けて進めているところです。

これからも葛飾区では、妊娠・出産期から子どもが成人するまで、大人になるまで切れ目のない子育て支援施策をさらに充実させて、葛飾区で子どもを産み育てたいと考える方を増やすことで少子化対策を推進していきたいと考えています。

ありがとうございました。

◆三幣委員（東綾瀬小学校 三幣悠翔）

「たばこ対策について」

たばこ対策について、現在、葛飾区では葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例により喫煙禁止区域が定められています。しかし、喫煙禁止区域の公園の中でたばこを吸っている人をよく見かけます。子どもたちが遊んでいるそばで吸っているの煙を吸ってしまいます。また、学校の門の前、自転車に乗りながら吸っている人も度々見かけます。

そこで、私は提案いたします。

喫煙禁止区域での取締り強化や喫煙禁止区域を学校や公共施設の周りに増やしてほしいです。なぜならば、学校や公共施設は赤ちゃん、そして子どもから高齢者の方まで様々な人々が利用しているからです。

◆地域振興部長

三幣委員のご質問にあるとおり、葛飾区では葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例で喫煙禁止区域を設け、区域の中での喫煙を禁止していますが、禁止区域の中でたばこを吸ってしまう人もいて、区民の皆様からも日頃からご意見をいただいております。このようなことに対して、三幣委員よりいただきましたご提案に対しての区の考え方をお答えいたします。

初めに、喫煙禁止区域の取締りの強化についてです。葛飾区では喫煙禁止区域の中でたばこを吸ってしまうという問題に対応するため、今年4月から路上喫煙パトロールを新小岩駅周辺の喫煙禁止区域で始めました。路上喫煙パトロールでは喫煙をしている人に対して「ここでたばこを吸ってはいけません」というお声かけをした上でたばこを決められた喫煙場所で吸っていただくようご案内しております。パトロールを始めてから新小岩駅の近くに住む区民の方からたばこを吸う人やごみのポイ捨てが少なくなったとお声をいただいております。

このたび、三幣委員から喫煙禁止区域での取締りの強化についてのご提案をいただきましたので、パトロールを新小岩駅以外の場所にも拡大できないか検討を進めていきます。

次に、禁煙禁止区域を公共施設や学校の周りにも増やすことについてです。

葛飾区では喫煙禁止区域をつくる際にはきちんと決められた場所でたばこを吸ってもらうために、喫煙所も併せて設置しています。学校や公共施設の周りを喫煙禁止区域にすると区内の多くの場所に喫煙禁止区域が広がることとなりますが、喫煙所をつくる際には場所を確保したり、近くに住む方から喫煙所をつくることへのご理解をいただく必要があるため、すぐにたくさんの喫煙所をつくることは難しい状況です。そのため、子どもや高齢者の方が多く利用する場所でたばこの煙を吸って

しまうことを減らせるよう広報かつしかや葛飾区のホームページなどで喫煙ルールの呼びかけをしています。ルールを守ってたばこを吸ってもらい、たばこを吸う人も吸わない人もどちらも快適なまちをつくるということはとても大切なことです。葛飾区では今後も喫煙対策を進め、きれいで清潔なまちをつくっていきます。

ありがとうございました。

◆後藤委員（上千葉小学校 後藤恭輔）

「実効性のある子どもの自殺防止の相談窓口について」

僕はインターネットで2014年に葛飾区の中学生がいじめによって自殺してしまったという悲しいニュースを読みました。とても恐ろしいと思いました。

この中学生は誰にも相談することができなかつたのでしょうか。もしも僕が同じ立場だったときにどこに相談してよいのか分かりません。

僕は小学1年生の頃、法務省のSOSミニレターで学校の友達のことを相談したことがあります。僕は真剣に悩んでいて助けてくれると思って手紙を出したにもかかわらず「周りの人に相談してみましよう」という回答しか返ってきませんでした。

窓口があったとしても、SOSミニレターのようなものだと意味がないと思います。

そこで提案いたします。

僕はもしすでに子どもの自殺防止のための相談窓口があるようであれば、ポスターなどを活用して分かりやすく伝えてほしいです。相談窓口がない場合には、真剣に相談に乗ってくれる窓口をぜひつくってほしいです。

◆健康部長

自殺を考えている人は生きたい気持ちと死にたい気持ちの間で揺れ動いています。心や体の疲れ、経済的な貧しさ、いじめなど、いくつかの理由が重なり死にたい気持ちになる可能性は誰にでもあります。そのため、悩みや不安を抱えているときに、誰でも気軽に相談できるよう電話やSNSで相談できる窓口のほか、法律やお金のことなど専門的な相談窓口などがあります。子ども向けには、チャイルドライン、24時間子どもSOSダイヤルがあり、葛飾区では、こうした窓口をハンカチ型リーフレットの配布などを通じて皆さんにお知らせしています。

あわせて、身近な人の悩みの聞き方や自分の心について、皆さんと学ぶ会なども開催しています。皆さんが悩みや不安があるときには、身近な学校の担任の先生をはじめ、先生方や養護の先生のほか、心理の専門職であるスクールカウンセラーにも相談できます。

また、葛飾区立総合教育センターには、教育相談やいじめ相談の窓口があり、大人、子どもにかかわらず、メールや電話・来所による相談を受け付けております。

今後ご提案にあったポスターやSNSなどを活用し、様々な取組や相談窓口をより多くの方に知っていただけるよう情報発信に努めてまいります。

◆大野委員（綾南小学校 大野優悟）

「銭湯の減少について」

僕は銭湯を年々見かけなくなっていることについて疑問に思いました。そして、実際に廃業している店が多くなっています。

人々が一緒に同じ湯に入り、牛乳を飲んでマッサージを受ける。そうした触れ合いが減り、人々の交流がなくなることで地域の人たちや区外から引っ越してきた人たちの気持ちもばらばらになり、葛飾区全体が冷たくなってしまいます。

そもそも、葛飾区の銭湯の統計では23区中10位という結果です。前年からの順位に変動はありません。

銭湯は東京都内に733件、そして、葛飾区では27件、平均を地区ごとに求めると0.9件になります。

このように減少するのにも理由があります。第一に、客数の減少です。そして、第二に、光熱費や燃料費の高騰が挙げられます。

これに対して僕ができることは、家での省エネをすることによって電気代や光熱費を安くすることです。こうした銭湯の値段はそのままで、地球にも優しい行動が重要だと考えています。

このように、私たちも光熱費が高くならないよう努力しますので、区でもみんなが銭湯を訪れ、憩いの場である銭湯が多くの人でにぎわい、長く存続していくように支援をお願いします。

◆産業観光部長

東京都内の銭湯の数はご質問にあったときよりも減ってしまっておりまして、令和5年6月末現在で450か所、そして、葛飾区内の銭湯の数は27か所からさらに3か所減り、24か所となっています。23区では4番目に多い数となっていますが、ご質問のとおり年々減少傾向にあります。

銭湯は住民の健康づくりや地域での交流を深めるといった点から重要な役割を担っています。そのため、銭湯の経営が安定するよう銭湯でたくさん使うお湯を沸かすために使用した燃料費や設備の修理費に対する補助を行っています。

そのほかにも、しょうぶ湯やゆず湯など季節ごとに銭湯で実施している行事への補助も行っています。また、銭湯の周辺地域を歩き、地域の文化や歴史を学びながら最後には銭湯を見学して入浴する銭湯ウォークや、子どもとご家族と一緒に銭湯に入浴して子どもに入浴マナーを伝え、若い世代に銭湯の文化を広めていくことを目的とする小学生親子無料入浴体験を行うなど銭湯の魅力をPRして銭湯の利用者が増えていくよう銭湯を経営している方々と協力してイベントを実施しています。

これからも地域の方々の憩いの場である銭湯を継続させるために経営の安定化や銭湯の魅力のPRなど様々な取組を銭湯の方と協力しながら実施をしてまいります。

◆西尾副委員長（亀青小学校 西尾美緑）

「野球観戦等のできる複合スポーツ施設の整備による地域活性化について」

私は葛飾区をもっと盛り上げるために提案したいことがあります。それは奥戸スポーツセンターや新小岩の私学事業団の総合運動場を大型複合スポーツ施設に大幅リニューアルすることです。私は休日にショッピングモールにお買い物に行ったり、お父さんと野球観戦に行ったりします。しかし、横浜や神宮、千葉などの球場は遠く、行くだけでも疲れてしまいます。もう少し近くに球場があれば、今以上にスポーツ観戦を楽しむことができ、野球などのスポーツをもっと身近に感じることができると思います。

また、葛飾区には柴又帝釈天やアリオ亀有以外に他の地区から人を呼べる施設が少ないと感じています。奥戸スポーツセンターや新小岩の私学事業団の総合運動場を大型複合スポーツ施設に大幅リニューアルし、南葛S C以外の企業や大学から野球チームを誘致することで様々なスポーツに親しむ機会を増やすとよいと思います。そして、区民を対象としたスポーツ大会を今まで以上に充実させることで、健康への意識を高めることができると考えます。奥戸スポーツセンターなどの利用者が増えることで、その周辺の地域や青砥駅の活性化にもつながると思います。

◆政策経営部長

葛飾区では子どもから高齢の方まであらゆる年代の方がスポーツに親しみ、日常生活の中に運動習慣を取り入れることができる環境づくりを進めてきました。

ご質問の中にもありました奥戸総合スポーツセンターは体育館と陸上競技場を合わせると年間で約45万人もの方に利用されています。さらに、水元にも総合スポーツセンターがあり、このほかにも、区ではこれまで積極的にスポーツを楽しむことができる場所の整備を進めてきたところです。

今後、スポーツを通してもっと葛飾区を盛り上げていくために、ご質問にもありました新小岩にある私学事業団総合運動場の敷地の取得を目指しまして、取得後、この敷地を使ったスタジアムの建設を検討しております。スタジアムはスポーツをする場、または見る場としての機能だけではなく、都市公園、また災害時の大型の避難施設として活用することも期待されています。

それから、スタジアムが完成するまでの間は現在の敷地内にある野球場や陸上競技場、テニスコートを区民の方々に利用してもらうことを今、検討しております。

葛飾区では、区民の皆さんがそれぞれ自分に合った形でスポーツ活動に親しみ、健康への意識を高めていけるような取組を進めるとともに、ご提案にありました区外から人を呼び込んで葛飾のまちを活性化する取組についても積極的に進めていきますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

◆神成委員（女子学院中学校 神成咲希）

「新たな『葛飾の魅力』の創出について」

私は区外の人に葛飾区の知名度がいまひとつだと感じます。

例えば、私の学校の友人に尋ねても、最初は「どこ」という反応をされることが多くあります。こち亀のまちや寅さんの故郷などと説明すると、分かってもらえることもあります。しかしながら、私の世代で葛飾区自体を知っている人はあまりいないのではないのでしょうか。せっかく葛飾区には魅力あるスポットがあるにもかかわらず、もったいないと強く感じます。

そこで提案いたします。

葛飾区の新しい魅力をつくってみてはいかがでしょうか。

今あるものだけではなく、私たちのような若い世代にも通じる魅力がこれからは必要だと考えます。

◆産業観光部長

葛飾区はご質問にもありましたとおり、「男はつらいよ」や「こちら葛飾区亀有公園前派出所」、「キャプテン翼」、「モンチッチ」、「リカちゃん」といった広く知られたキャラクターや、水元公園などの自然環境、そして都内で一つだけの日本を代表する景観地である柴又など、多彩な観光資源に恵まれています。

葛飾区ではこうした観光資源を活用して地域や商店街の方々と協力してイベントなど様々な取組を進めています。最近ではたくさんのフォロワーをもつ葛飾区出身のユーチューバーであるフィッシャーズさん、また、タレントとしても活躍しているモデルのゆうちゃみさんにイベントに出演をしてもらうなど、新しい魅力の創出や若者世代へのPRにも努めています。PRの方法もインスタグラムやT i k T o kなどのSNSを活用するなど、若者世代はもちろん海外に向けたPR戦略も行っております。

また、令和6年度には亀有に「こちら葛飾区亀有公園前派出所」をテーマにした遊び心あふれる新たな観光施設を、また、再来年度、令和7年度には、柴又の川甚という料亭があった跡地に様々な体験メニューやイベントを楽しめる観光施設を新たにオープンする予定です。

これらの新たな施設のオープンをきっかけに、国内外における葛飾観光の認知度向上を図り、若者世代や外国人など新たな観光客の方々を呼び込むなど、これからも葛飾の新たな魅力を創出してその魅力のPRに積極的に取り組んでまいります。

ありがとうございました。

◆後藤委員（金町中学校 後藤優太）

「落書きやポイ捨てをなくし安心して暮らせる葛飾を目指して」

私は近所のガード下などで落書きやごみがポイ捨てされているのを見ることがあり、治安が悪くなってしまうのではないかと心配しています。

ポイ捨てや落書きがあると、割れ窓理論でやがて重大な犯罪につながる可能性が高まり、車椅子を利用している人や目の悪い人がけがをしてしまうかもしれません。ポイ捨てや落書きがなくなれば、葛飾区の治安もよくなり、誰もが安全安心に暮らせるようになると思います。葛飾区の魅力が向上し、葛飾区に住みたいと思う人が増えるのではないのでしょうか。

そこで提案いたします。

落書きやポイ捨てをなくすために防犯カメラの設置やごみ拾いのボランティアの募集をしていただけないのでしょうか。防犯カメラは犯罪防止にも効果的です。

◆地域振興部長

葛飾区では平成17年に葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例を定め、落書きやごみのポイ捨てを禁止いたしました。

後藤委員のご質問にもあるとおり、落書きやごみのポイ捨てを放置することで、さらにポイ捨てのごみが増加したり、治安の悪化につながると言われております。

そのため、葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例の内容がルールとして定着するよう広報かつしかやホームページなどでのPR、駅周辺での清掃活動などを通して区民の皆様への周知に取り組んでいます。

その中で、後藤委員にご提案いただいた取組に対して、区の考え方をお答えいたします。

はじめに、防犯カメラの設置についてです。葛飾区内には、主に防犯目的として公道を撮影する街頭防犯カメラ、通学路に設置された通学路防犯カメラ、公園に設置された公園防犯カメラがあります。自治町会等の地域団体の設置に対する支援や、区としての設置は継続して検討、実施しており、落書きやごみのポイ捨てにも効果があると思います。

次に、ごみ拾いボランティアの募集についてです。

葛飾区ではごみを捨てないという意識を一層深めてもらうことを目的に毎年5月の最終日曜日に区内の道路や荒川、江戸川の河川敷で一斉に清掃活動を行うクリーン作戦を実施しています。今年は5月28日に実施し、自治町会の方やスポーツ団体の方をはじめ、約3万7,000人の清掃ボランティアの方にご参加いただきました。来年は5月26日に実施する予定ですので、今年以上に多くの方にご参加いただけるよう区民の方への周知に力を入れていきます。

最後に、後藤委員のご質問にあるとおり、ごみのポイ捨てや落書きをなくしていくことは葛飾区の魅力向上のために大切なことです。多くの人に葛飾区が魅力あるまちだと思ってもらえるよう今後も取組を進めていきます。

◆加藤委員（堀切小学校 加藤優雅）

「子どもが安心して相談できる児童相談所について」

私はある動画配信サイトで親から虐待を受けた子の話を見ました。その動画の中では警察が話を聞いてくれず、祖母の家に行っても追い帰され、学校や児童相談所に相談しても根本的な解決には至らず、ハードルが高いと言っていました。これを見て、本当にかわいそうだと思います。このような家庭の問題は深刻化する前に解決することが重要だと言われています。

私たちの住む葛飾区では令和5年度10月に葛飾区児童相談所が開設されました。

そこで、葛飾区の子どもたちが動画の子どものような悲しい思いをすることがないよう2点提案します。

一つ目に、学校などで児童相談所などの相談できる機関について教える機会を設けることです。

二つ目に、児童相談所の窓口で子どもが相談しやすいような環境をつくることです。

◆児童相談部長

葛飾区では今年の10月1日に児童相談所を開設いたしました。これにより、これまでどおり最初の相談窓口として速やかに寄り添い支援を行う子ども総合センターと法律上の様々な手段を持って相談に応じていく児童相談所とが両輪となって、子どもやその家庭の問題を受け止めることができるようになったところです。

児童相談所の開設に当たりましては、広報紙の一面を活用したり、区のホームページへの掲載、パンフレットの作成、このほか、学校を含む関係機関や地域の方々を対象とした内覧会の実施など幅広いさまざまな周知を行ってきました。

これからもこのように知ってもらうための活動を続けていき、これらの取組を通じて地域の大人たちが子どもを見守ることの大切さをより一層深めて、相談をためらう子どもがいた場合に、その子どもの背中をそっと押して相談につなげられるようにしていきたいと考えています。

また、加藤委員のお話にもありましたが、子どもたちが児童相談所のハードルが高いと感じることなく相談できるようにしていくことも大切だと思っています。そのため、児童相談所の電話番号の紹介では区役所の代表電話のような堅い表現ではなく、相談窓口の電話としていたり、建物の外観についても明るく安心感のある色合いにするなど、少しでも身近に感じてもらえるような工夫をしています。

また、区内に児童相談所ができましたので、お子さん自身も児童相談所の窓口に来ることができるようになりました。そのときには、対応する職員が親切にまた丁寧に対応することはもちろんのことですが、相談室の色や椅子の形・高さなどを役

所っぽくならないよう工夫することで落ち着いた環境の中で自由に意見が言えるように、また今の状況についての相談ができるような雰囲気づくりに努めているところです。

このような取組を通じて保護者の方々だけではなく、多くのお子さんにも児童相談所や子ども総合センターなどの相談機関を知っていただき、困ったことがあれば積極的に早い段階から利用してほしいと考えています。こうすることで、委員のお話の動画にあったような状況を防いでいくよう努めていきたいと思っています。

そのため、これからも引き続き皆さんの意見を聞きながら、安心して相談できる環境づくりを進めていきたいと思っています。

質問ありがとうございました。

◆能戸委員長（亀有中学校 能戸莉咲）

「弟の障害への理解と交流に向けて」

私には2つ下の弟がいます。その弟は知的障害者です。その弟の障害について、問題提起をしたいと思います。

私の友達に弟の障害のことを伝えてもほとんどの人が知らず私は驚きました。だからこそ、私は伝えていくべきだと思います。

障害者について伝えるためにはまず交流が必要です。なぜなら、私が通っていた幼稚園の友達は幼い頃から一緒に弟と遊んでいて、最初は戸惑っていたものの、いつの間にか仲良く接してくれるようになっていました。

理解のためには障害者について知ることが大切です。知するためには体験すること、つまり交流が必要だと考えます。

例えば、弟の通う水元特別支援学校では定期的に葛飾区立幸田小学校との交流があります。障害は知的障害だけではありません。体の障害、心の障害、そしてどの障害も一人一人症状が違い、全く同じ人はいません。だからこそみんなに知ってほしいです。

そこで提案します。

幼稚園や保育園、小・中学校の生活の中で、障害のある同じくらいの年齢の子と交流したり、私の出身小学校の亀青小学校の障害者向けのなかよし学級のように、障害のある学級の子どもたちと交流してほしいと考えております。

ただ、亀青小学校も普段から関わりがあったのではなく、学校行事で同じ演目をする程度でした。そのため、休み時間に一緒に遊んだり、給食の時間に同じ班で食事をすることによって、障害のある子たちの特徴、例えば私の弟のように大きな声を出してしまったり、人との距離感が近過ぎてしまうなどの様子を間近で見て、このような子もいるんだなど少しでも認識してもらえば理解につながっていくと私は思います。

◆福祉部長

お話にありますように、区でも障害のある方とない方が交流し互いに理解を深めていくことはとても大切なことだと考えております。

そのため、毎年障害者週間に関連した催しとしまして、区内の障害のある方の手作りの作品を展示する障害者作品展をはじめ、小学生とその保護者を対象として車椅子の体験や視覚、聴覚障害の方の生活体験など、障害のある方を理解するための普及啓発講座などを行っております。

また、学校でも東京都立特別支援学校の小・中学部に通う子どもたちが自宅の近くにある区立小・中学校にも籍を持ち、区立小・中学校の生徒たちと交流をしてお

ります。具体的には、学級活動のお楽しみ会に招待し一緒に活動をする、休み時間に一緒に遊ぶ、給食を一緒に食べて交流する、自己紹介カードを教室に提示するなどの取組を行っております。

また、特別支援学級がある学校では、特別支援学級と通常の学級で行事を通して交流したり、一緒に学習したりしています。

このように、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒がお互いに理解し合える関係となるために、日常的に触れ合う時間や関わり合う機会を設定しております。

区としましては、今後も障害への理解を広げ、障害のある方とない方との交流を深めることができるよう努めてまいります。

(4) 欠席者質問

◆坂本委員（品川女子学院 坂本一華）

「高齢者のコミュニティ支援について」

私の周りにも一人暮らしの祖父母がいる友達があります。その多くは高齢で身内と疎遠になっています。一人暮らしだと周囲とのつながりや身内以外のコミュニティがなくなってしまう。

他の自治体では高齢者の居場所づくりのための体操教室や書道教室を開催しています。

こうした事例を参考に提案します。

高齢者のために家以外の居場所やコミュニティをぜひ増やしてください。

◆回答

令和5年10月1日現在、葛飾区の65歳以上の高齢者は約113,000人、総人口に占める高齢者人口の割合は24.3%です。今後も高齢者人口は増え続け、特に75歳以上の後期高齢者世帯の増加が見込まれています。

坂本委員のご指摘のとおり、一人暮らしの方も含め、高齢の皆さんが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けていくためには気軽に参加できる体操教室などがあることや交流できる居場所のようなコミュニティづくりを進めていくことがとても重要であると考えております。

区では、生涯を通じて健康を維持しつつ元気に自分らしく生活できるように様々な高齢者の健康づくりや介護予防の取組を進めています。例えば、筋力向上トレーニングや認知症予防のための脳力（のうちから）トレーニングなどの講座を開催するとともに講座終了後も希望する方には継続的な団体活動につながるための支援を行っています。

また、健康づくりや介護予防の活動に参加したい高齢者からのお問い合わせに対してご希望に合った活動や団体をご案内しています。

今後もこのような取組を通して高齢の方が住み慣れた場所でいつまでもいきいきと過ごせるように努めてまいります。

6 第二委員会

【小・中学生議員】

広尾学園中学校	河本真里	委員長	中川中学校	嘉藤璃々	議員
小松南小学校	グエンニャットハミ	副委員長	中川中学校	坂口一颯	議員
青葉中学校	新保杏奈	議員	中川中学校	鈴木聖矢	議員
上千葉小学校	中丸咲季	議員	四ツ木中学校	内田裕人	議員
木根川小学校	森晴希	議員			

(当日欠席)

中青戸小学校	石川和磨	議員
白鷗高等学校附属中学校	横地浩聡	議員
青戸小学校	佐野日向子	議員

【理事者】

副 区 長	植竹 貴	都市整備部長	吉田 眞
副 区 長	小林 宣貴	交通・都市施設担当部長	今井 直紀
環 境 部 長	宮地 智弘	街づくり担当部長	泉山 省吾

1 議事

(1) 開会宣言

◆河本委員長（広尾学園中学校 河本真里）

出席委員は定足数に達していますので、これより子ども区議会第二委員会を開きます。

(2) 植竹副区長挨拶

本日は葛飾区内の様々な地域からたくさんの小・中学生の皆さんに集まっていたいただき、子ども区議会の第二委員会が開かれることになりました。

河本委員長さん、そして、グエン副委員長さんをはじめとする9人の委員さんどうぞよろしくお願ひします。

限られた時間ではありますが、皆さんが日頃から考えているご意見、ご質問を大いに出していただきたいと思ひます。

区役所も皆さんの声をたくさん参考にさせていただいてこれからのまちづくりに生かしたいと思ひますのでよろしくお願ひします。



(3) 委員会質問

◆新保委員（青葉中学校 新保杏奈）

「緑化推進について」

葛飾区は緑被率20%を目指しています。私がよく行く公園や普段歩く道にもたくさんの植物があります。私が通っていた小学校にもたくさんの木があり、季節ごとの変化が楽しめます。こうした多くの緑に区外から来た先生もとても驚いていました。

それでもなお、葛飾区の現在の緑被率は18.3%といまだ20%には届きません。

そうした一方で、私の暮らす地域には広い庭のある家がたくさんあります。そこで、私は緑被率の目標値を達成するために住宅にある植物を活用できるのではないかと考えました。これらの植物の活用方法について2つ提案いたします。

一つ目に、庭の管理にかかる費用に対して補助金を出すことです。

二つ目に、家を建て替える際などにその敷地の木を回収して公園に植えたり、一定の広さが確保できる場合にはその敷地自体を区の公園にすることです。

これにより、命ある植物や生き物の暮らしを守るとともに葛飾区の緑を増やすことができると思います。

◆環境部長

葛飾区の緑被率向上について、2つのご提案をいただきありがとうございます。

新保委員のおっしゃるとおり、区内には多くの木が植えられている民家があります。その木を守るために、区では二つの事業を行っております。

一つ目は、保存樹木・樹林として、その木を守るための費用の補助です。これは大きな木を保存樹木に、まとまった面積を持つ林を保存樹林に指定し、これらを守るための費用の一部を補助金として支給しております。

二つ目はグリーンバンク、緑の銀行です。

自宅の建て替えなどにより伐らなくてはいけなくなった木を区が引き取り、一度グリーンバンクに植えて、その木を欲しい人がいれば改めてその人の家に植え替えています。どちらも区内の緑を守るための制度です。

今後も緑の大切さとともにこうした区の仕組みもさらに知っていただけるようお知らせしていきます。

また、区では木だけではなく、きれいな花も増やしていこうと、花いっぱいのみちづくりにも取り組んでいます。これからも葛飾区が花や緑でいっぱいになるよう取組を進めてまいります。

ご提案ありがとうございました。

◆中丸委員（上千葉小学校 中丸咲季）

「ごみ集積場を荒らすカラス対策について」

私が住んでいるマンションの近くのごみ集積場がカラスによって荒らされていることが多くあります。これによりカラスに襲われそうになり、通りづらかったり、怖い思いをしたりします。

このため、カラス対策について調べてみたところ、紫外線をカットする成分を練り込んだ黄色のネットがあることを知りました。紫外線をカットする成分がカラスの色覚を攪乱し被害を防止することができるそうです。

そこで提案いたします。

私はカラスによってごみ集積所が荒らされないよう無料配布の害鳥ネットを黄色のものに変えることがよいと考えます。

◆環境部長

区ではカラスなどによるごみの散乱被害を防止するため、希望する区民の皆様に無料で防鳥ネットを配付しております。現在配付しているネットは紫外線をカットする成分が練り込まれていない青色のネットとなります。中丸委員が提案する紫外線をカットする成分を練り込んだネットを導入することで、カラス被害の対策につながるなどの研究報告は区においても確認しております。しかしながら、区内にはごみ集積所が約2万9,000か所あることからできるだけ多くの区民の方に配付するためなるべく低価格のネットを選んでいきます。

また、この区が配っている青色ネットは紫外線のカットはできませんが、紫外線を抑える効果や劣化しづらく、長く使用できる性質を持っています。カラスの被害を減らしていくためには区民の皆様の協力が必要となりますので、引き続きご協力をお願いしていくとともに、ご提案の紫外線をカットする成分を練り込んだ黄色いネットの導入につきましても、引き続き研究を進めてまいりたいと思います。

ご提案ありがとうございました。

◆森委員（木根川小学校 森晴希）

「葛飾区のシンボルとなる新金線のLRT化を目指して」

僕は新金線のLRT化を進めることを提案します。

葛飾区には新金線を旅客化する構想がありますので1日も早く魅力的な新金線の実現をお願いします。

なぜ新金線がLRTになってほしいのかをお話しします。

まず、僕は路面電車が大好きで実際に15の路面電車のまちを見てきました。

LRTが走る富山へ行ったとき、僕の目にはそこが東京よりも近未来的なまちに映りました。

今年LRTが開業した宇都宮にも4月の開業前、8月の開業日、10月の開業後の3回足を運びました。4月に行った宇都宮はとても静かなまちでした。しかしながら、8月の開業日に行ったときには街中が未来的な雰囲気になっていて、とても驚きました。10月に行ったときにはLRTがまちのシンボルになっているように感じました。

東四つ木に住んでいる僕にとって新金線はあまり関係ないように思います。皆さんもそう思っているのではないのでしょうか。しかしながらそれは違います。

LRTは区全体を発展させていきます。

3か月が経った宇都宮LRTのことを宇都宮市役所へ質問してみました。

平日の乗客は予測より少し多く、休日は予測の3倍近い1万2,000人もの乗客が利用しています。

これは家が離れた宇都宮市民や宇都宮以外の人もLRTに乗りに来て、宇都宮を楽しんでいるということです。大変注目される宇都宮になったということです。

葛飾区といえば、寅さんや両さんを思い出す人が多いようですが、僕は寅さんの映画も両さんの漫画も見たことがありません。これから先の葛飾区といえばの魅力は何になるのでしょうか。葛飾区といえばLRT、僕のように新金線と関係のない東四つ木に住んでいてもLRTを中心にバリアフリーで未来へ進み、葛飾区全体が注目されるようになってほしいです。

そして、新金線は沿線の半分ほどが川です。僕はその川に面していない半分を使って沿線以外の人たちにも利用してもらえ魅力をつくりたいと思っています。

ここからは新金線沿線がこんな風になったらという僕の想像の話です。

川沿いの散歩道はバリアフリーで誰もがアートを目で見て楽しむことができます。これは瀬戸内の島のようにアートで川を楽しむことができます。川沿いのビニールハウスではメロン刈りができ、川沿いのカフェで取ったメロンを食べることができます。これは宇都宮へ行ったとき、ビニールハウスからいちごの甘い香りがしたことにヒントを得て考えました。

高砂付近には子どもが登れる塔があります。そこへ登ると5つの鉄道会社の車両を見ることができます。LRTは沿線に住む人だけではなく、誰もが楽しめる鉄道になるのです。

もう一つ、区外の人の中には葛飾区といえば、いつか水に沈むまちだと思っている人もいます。海面より地面が低いオランダでは水の流れをつくる風車がシンボルとなっています。

葛飾区は未来にも存在します。LRTは未来をつくる葛飾区のシンボルになります。今年の夏休みの自由研究はLRTをテーマにこのように新金線についてたくさん調べてみました。僕の自由研究は多くの人からすごいねとほめてもらいました。僕の中で一番の自由研究をつくりました。それでも子どもの僕にはこれが精いっぱいです。

宇都宮の大人たちはLRTを本当につくりました。大人のつくるものは本当にすごいと思いました。葛飾区の大人たちはどうでしょうか。国道6号のことや、鉄橋の強さなど、課題がたくさんあると思いますが、葛飾の大人たちが未来に誇れるLRTをつくってくれることがすごく楽しみです。

◆交通・都市施設担当部長

区内の電車は常磐線、総武線、京成線などが東西方向に走っていますが、南北方向に走る電車はありません。金町駅、新小岩駅という南北の大きな駅をつなぐ新金線に電車が走ることで、通勤通学や日常の外出において、区内の移動がこれまで以上に便利でスムーズになります。特に、今後も高齢者がますます増えていく中、手軽にいろいろな場所に出かけやすくもなり、将来にわたって元気で活力のあるまちにもなっていくと考えています。

また、葛飾区は2050年までに温室効果ガスの排出ゼロを目指していますが、一度に多くの人を運べる鉄道は自動車の排気ガスを減らすことにもつながるなど、環境にも優しい乗り物で地球温暖化対策へも貢献するものです。昨年にはJR東日本などの関係者とも一緒に検討を始めたところで、森委員のご提案であるLRT車両も含めて検討を行っております。

区では10月に宇都宮ライトレールを視察し、宇都宮市の方からもいろいろなお話を聞きました。新金線は新しく線路をつくった宇都宮ライトレールとは、既にある線路を活用するなどの違いはありますが、今後、葛飾区のシンボルとなるような車両を走らせていくように検討を進めていきたいと考えています。

たくさんのご提案ありがとうございました。

◆グエン副委員長（小松南小学校 グェンニャットハミ）

「区営駐車場の整備により路上駐車をなくし誰もが買い物を楽しむために」

新小岩駅は葛飾区内でも利用者数が大変多く、活気のあるまちづくりが今も進んでいます。

そこで駐車場を増やすことを提案します。

なぜ駐車場が必要かという点、一つ目に、新小岩には一般車両のための一時駐車場がないために路上駐車が多く、歩行者や自転車の通行の妨げとなっている箇所があるからです。

そのため、みんなの安全を確保するために駐車場が必要だと思います。

また、二つ目の理由は新小岩周辺の世帯数が年々増加しており、車を持つ家庭が気軽に買物へ行けるようにするために駐車台数の増加が必要です。

以上、2つの理由から私は新小岩に駐車場を増やすことを提案します。

◆交通・都市施設担当部長

新小岩駅周辺では、歩行者や自転車が通行しやすく、災害に強い、誰もが住みやすいまちを目指して新たなまちづくりの計画を進めています。

はじめに、区営駐車場の整備についてですが、新小岩駅に一時停車できるスペースや区営駐車場を新たにつくることが難しいことから、現在進めているまちづくりの中で新小岩駅南口駅前広場の一部を広げ、そこに自動車が一時停車できるスペースをつくる予定です。

また、大きなお店などを建てる際には十分な台数がとめられる駐車場をつくるように区からもお願いしています。

また、路上駐車についてですが、駐車場の整備だけでなく、歩行者や自転車の交通の妨げにならないよう警察にも取締りの強化をお願いし、協力して路上駐車を減らしていきたいと考えています。

そして、自動車は便利な乗り物ですが、駐車スペースや環境の面からバスや電車、自転車なども利用してもらえるようまちづくりを進めるとともに、広く区民の皆様にお知らせしていきますのでよろしくお願いいたします。

◆嘉藤委員（中川中学校 嘉藤璃々亜）

「不法投棄対策について」

私たちの住む葛飾区では不法投棄が未だ行われているという現状があります。不法投棄とは区に決められたルールに従わず、そして適正な処理をせず、道路沿いや河川沿い、空き家などにごみを捨てる行為です。

不法投棄が行われると、川の汚染や火災などにつながり環境に悪影響が生じます。不法投棄の主な原因としては費用がかかってしまうことや詳しいルールが分からないことが考えられます。不法投棄が犯罪であることを知らない人、そして自覚していない人、また、分かった上で捨てている人がいるのではないのでしょうか。

葛飾区ではパトロールや看板の提供、PRなどの対策が現在行われています。このような対策には一人一人の心がけが求められると思います。

そこで提案いたします。

私は不法投棄がどのようなことであるか、理解を深められるような活動を様々な機会を活用し、これまで以上に行うことが重要だと考えます。特に学校などで不法投棄についての講座を行うことが効果的であると思います。理解が深まることで心がけが変わり、暮らしやすく、よりよい環境に近づくのではないかと私は考えます。

◆環境部長

嘉藤委員のお話にありますように、日々の生活から出るごみは決められたルールにより処理することになっています。ルールを守らず、ごみを道路や空き地などに捨ててしまう不法投棄は犯罪です。皆さんが安心して生活を送れなくなってしまいます。

こうした不法投棄を防ぐためには、葛飾区と皆さんで不法投棄をさせないような環境をつくることや一人一人がルールを守ってごみを出していただくことが重要です。

葛飾区では不法投棄防止の環境づくりとして、防止看板を作成することやホームページ、広報かつしかで不法投棄防止のお知らせをするなどして、不法投棄の未然防止及び早期発見に取り組んでいます。

また、葛飾区ではごみの出し方のルールを守ってもらえるよう資源とごみの収集カレンダーを毎年皆さんに配布し周知を図っています。さらに、暮らしの中のごみやリサイクルについて関心を持ってもらうことを目的として、環境学習用の絵本やDVDなどを作成し、区立図書館などで貸し出しています。

嘉藤委員のご提案にあったように、学校などでこうした教材を活用していただき、ルールを守ったごみの出し方を学ぶことやリサイクルすることの大切さ、一人一人が意識して取り組むことで、一緒に不法投棄をなくしていきたいと思います。

皆さんの安全な生活環境を守るためには、一人一人の心がけが重要です。今後も皆さんと力を合わせて不法投棄の防止に向けた取組を進めていきたいと考えています。

◆坂口委員（中川中学校 坂口一颯）

「空き家の活用について」

私たちの住む葛飾区では高齢化の進展等を背景として、空き家の数が年々増加しているという状況があります。このため、家そのものやその周辺が適切に整備されず、防災や防犯、安全、環境、景観を阻害するなど、様々な問題が生じています。

そこで提案します。

私は空き家をいろいろな方向で活用することが重要だと考えます。例えば、駅の近くの空き家を区が借受け、葛飾区を代表するキャラクター等のグッズを販売することなどが考えられます。キャプテン翼や、リカちゃん、モンチッチなどのコラボ商品は観光客にも需要があるのではないのでしょうか。また、密集した住宅の中にある空き家であれば、駐輪場や清潔なトイレがある公園として活用してください。そうすることで、普段ゲームで遊んでいる子どもたちが、外で遊ぶきっかけになると私は考えます。

◆都市整備部長

建物は手入れをしないまま長期間放置していると、損傷が進み、周辺にお住まいの皆様にご迷惑をおかけすることになります。このような空き家が増加すると、ご指摘のとおり、防災、防犯、環境面など様々な問題を引き起こします。

区では、まずは所有者の皆さんにきちんと管理するようお願いしています。このほか、所有者の方が空き家を管理するための費用がかかった場合の費用助成や、空き家の管理や活用方法についてのセミナーを開催するなどの取組を進めています。令和5年度からは、空き家についての様々なお悩みの相談先として、新たに空き家等相談窓口を開設しました。

例えば、お店として活用したいというご相談をお受けした場合には、空き家対策に協力をお願いしている不動産事業者の団体を紹介しています。また、空き家の所有者と利用希望者が利用条件を事前登録し、お互いの条件が合えば活用できる空き家のマッチングもサポートしています。活用の条件は高齢者や子育て支援などに関する活動に使用することなど、公益性の高いものになっています。

ご提案のありました本区にゆかりのあるキャラクターの活用についてですが、例えば、四つ木・立石地区の公園などに、キャプテン翼の人気キャラクターの銅像を設置し、まち歩きを楽しんでもらえるよう銅像めぐりマップを作成いたしました。また、西新小岩にあるモンチッチ公園では、ちびっこ広場とモンチッチゾーンを設置し、モンチッチに会える公園として多くの方が訪れています。

木造家屋が密集している地域への対応ですが、重点的に改善を図る地域として不燃化特区に指定し、燃え広がらない、燃えないまちの実現を目指しています。この

地域では、空き家や古い建物の取壊し費用や、建て替え費用助成を行っているほか、専門家を無料で派遣し、相談を受け付けています。また、災害に強いまちとなるよう主要な生活道路の拡幅や防災活動拠点となる公園の整備なども進めております。

これからも地域の皆さんが安心して暮らしていけるようこうした制度を活用しながら空き家対策を推進してまいります。

◆鈴木委員（中川中学校 鈴木聖矢）

「土手を活用したバスケットボールのできる公園整備について」

私たちが住む葛飾区ではバスケットゴールが少ないという状況があります。このため、バスケットボールをしたい人がいてもなかなかできないという問題が生じています。現状、私も周りの友人も練習できる場所が少なく困っています。

令和3年度の区長へのご意見等でもバスケットゴール設置の要望が出ていますが、公園を利用する方や近隣住民への影響が大きく、設置する際は慎重に検討しているとの回答がされていました。

そこで提案いたします。

私は河川敷にバスケットゴールをつくるのがよいと考えます。

河川敷であれば問題となっている騒音や振動の心配がなく、こうした反対の声への対策が十分に取れるのではないのでしょうか。川に囲まれた葛飾区に暮らす私たちにとって、川や土手、河川敷は身近な場所です。ここにバスケットボールの設備を備えて使用できるようになれば、たくさんの方が心おきなくバスケットボールを楽しむことができるようになると思います。

◆交通・都市施設担当部長

葛飾区は子どもたちがバスケットボールなどのスポーツを練習できる公園やスポーツ施設の整備に向けて取り組んでいます。しかしながら、都内のように、市街地にある公園にバスケットゴールを設置するには、近隣住宅への騒音問題やほかの利用者への影響などに配慮する必要があることから、区では現在、住宅地から一定の距離が確保でき、入り口を鍵で管理することで夜間に利用できない公園への設置を想定しています。

令和4年度には小菅地域にある下水道局の建物の屋上にある小菅東スポーツ公園にバスケットボールの3X3コートを、また、高砂地域にある環七通り青砥橋の下にある高砂一丁目児童遊園のボール広場にミニバスケットゴールを設置しました。

鈴木委員がご提案の河川敷にバスケットゴールを設置することについては、既に中川河川敷の西水元水辺の公園でバスケットゴールを設置しており、騒音などによる苦情が少ないことから、先ほどお話ししたバスケットゴールを設置できる公園の条件に当てはまり、たいへんよいご提案です。引き続き、バスケットゴールの設置を含め、区民が河川敷の公園やスポーツ施設を有効に利用できるように検討していきます。



小菅東スポーツ公園



高砂一丁目児童遊園



西水元水辺の公園

◆内田委員（四ツ木中学校 内田裕人）

「立石の歴史と近代化が共存する再開発を目指して」

私の家は立石の仲見世商店街で「宇ち多^ど」というもつ焼き屋を営んでいます。こうした中、最近、立石駅北口側のお店が軒並み閉店しました。このことについてインターネットで調べてみると、立石駅周辺の土地を再開発して、4棟の高層ビルを建設する計画がありました。このまま再開発が進むと私たちのお店も一、二年ほどで立ち退きになり、生活ができなくなってしまう、せんべろ、呑んべ横丁のまちとして知られる立石もなくなってしまう。

そこで私から提案があります。

それは立石のまちの一部を再開発し、新しく近代的な側面をつくとともに、古き良きまちの歴史を残して、誰もが暮らしやすく、訪れたいくなるようなまちづくりを進めるといえるのはいかがでしょうか。

最後に、これから私のお店が閉店するのか、移転するのも分かりませんが、ぜひ立石の風情を残したまちづくりをお願いします。

◆街づくり担当部長

現在の立石駅周辺は老朽化した建物が多く密集しており、また、狭い道路が多いことから大地震や火災の発生時に大きな被害を受けることが想定されています。こうした被害を防ぐためには災害に強い建物に建て替えたり、道路を広げるなどの対応を早く行うことが必要になります。

そのため、建て替えや道路を広げるといったことをまち全体で一度に行うことができる市街地再開発事業という方法でまちづくりを進めることといたしました。

再開発事業では地元の方々が主体となる再開発組合という組織が道路や建物を新たにつくります。その際、建物を一つに集めて、高層化することでスペースをつくり出し、それを使って道路を広げたり、広場などをつくります。

また、新しくつくる建物も地震に強く燃えにくいものにすることでまち全体が安全で安心になります。

再開発事業では今持っている土地や建物などを再開発でつくる建物のお部屋や店舗などに置き換えることが基本になりますが、皆さんの希望によって、建物のお部屋や店舗ではなく、別の場所に住まわれたり、お店を営むこともできます。事業を進めていくに当たっては、お住まいの方々、ご商売をされているの方々、皆さんとご相談させていただきながらその後の生活設計も踏まえて進めていくこととなります。

お話の区域の一部をそのまま残すというご提案は、まち全体を安全安心なまちにしていくという事業の考え方からみて実現することは難しいと思います。ただ、こ

れまでの立石というまちのよさ、立石らしさを再開発事業のあとも継続していきたいという考えは区としても持っています。立石というまちは時代の流れの中でその姿を変えながら発展してきました。立石らしさは人それぞれ捉え方が違うと思いますが、立石にお住まいの方々、商業などを営む方々がにぎわい、活気あるまちとなるよう一生懸命取り組む中で育まれてきたものだと思っています。

再開発事業のあともこれまで立石で暮らし、活動されてきた方々と再開発によって新たにお住まいになる方々とは連携協働し、まちの魅力、価値を高める活動を行っていくことで立石らしさをつないでいけるものと考えておりますし、新たにつくる建物においても、店舗の配置や内部のデザインなどを工夫することで、立石らしい雰囲気をつくっていければと考えています。

内田委員からのご意見を地区にお住まいの方からの声として大切に受け止め、再開発事業のあとも立石らしさが続いていくようなまちづくりの実現を目指して取り組んでまいります。

◆河本委員長（広尾学園中学校 河本真里）

「カフェやショップ、人々の憩いの場としての空き家の活用について」

私は母と近所を散歩しますが、一見、人が住んでいるとは思えない建物をよく見ます。このまま放置していると危ないような建物もあり、安心してその道を通れません。そこで、私は空き家問題解決のために空き家をカフェやショップ、放課後の子どもたちや高齢の方々の集まる場などにリノベーションすることを提案いたします。

カフェやショップにした場合、その売上げは次の問題解決のために使うことができ、学童に入れなかった子どもを受け入れることで、葛飾をさらに子育てのしやすい、住みやすいまちにすることができると思います。

おしゃれなカフェが集まるまちとして地域の活性化にもつながるのではないのでしょうか。

◆都市整備部長

適切に管理されていない空き家等への対応を強化するため、令和5年6月に空家等対策の推進に関する特別措置法が改正をされました。これまで、特定空家等という、そのまま放置すれば著しく保安上の危険や衛生上の有害となるおそれのある空家等について規定をされていましたが、新たに管理不全空家等という、そのまま放置すれば特定空家等に該当するおそれがある空家等についての対応が追加されました。

このほか、特定空家等を対象に命令等の事前手続を経るいとまがない場合の緊急時の代執行制度の創設などが追加されました。

区でも空き家が長期間放置される前の対策が重要だと考えています。そこで、空き家の適正管理に加えて、管理不全に陥る前に活用も含めた様々な相談ができるよう今年度に空き家等相談窓口を開設いたしました。ここでは、区と協定を結んでいる建築士や不動産事業者団体、司法書士団体など専門家の相談窓口も紹介をしています。相談事業に加えて、空き家の問題解決に取り組む事業者を協力事業者として登録し、区のホームページでも紹介しています。相談者が直接、協力事業者に相談することもできますし、相談窓口の担当者を介して相談することもできます。

このほか、空き家の利用希望者と空き家を活用してほしい所有者が事前にその情報を登録し、お互いの条件が合えば、契約が成立する空き家マッチング制度も開始いたしました。ご提案いただいている高齢者の活動や放課後の子どもたちの受入れなどの公益目的での活用を対象としています。空き家を借りたい方からのお問合せはありますが、空き家を貸したいという所有者がいらっしやらないのが現状でございますので、一層の制度の周知を図ってまいります。

また、空家等対策を強化するため、空家等対策計画の改定を予定しています。今年度は改定に向けた空き家等の基礎データを得るため、区内の空き家等の実態調査を行っています。この調査結果や国が示す法改正のガイドラインを踏まえて、令和6年度に改定を行う予定です。これからも空き家に対する対策を進め、住みやすいまちづくりを目指してまいります。

(4) 自由質疑

◆嘉藤委員（中川中学校 嘉藤璃々亜）

「ドッグランとしての空き家の活用について」

最近、公園で犬を放して遊ぶ姿を見かけます。空き家をドッグランや動物と触れ合うことができる場所として活用することも今後検討してください。

◆都市整備部長

ドッグランは一定の広さがあり、そして他の利用者の迷惑にならない場所が適しています。現在、葛飾区では都立の水元公園などで敷地の一部をドッグランとして活用させていただいているところです。

また、空き家での動物との触れ合いにつきましては、先ほどもお話しした空き家の相談窓口で様々なご要望をお聞きする中で、空き家の持ち主の方の活用のご意向も確認しながら今後も検討してまいります。

◆内田委員（四ツ木中学校 内田裕人）

「再開発事業に伴う移転の通損補償について」

再開発事業に伴う再開発ビルへの移転に要する費用は区が負担してくれるのでしょうか。

◆街づくり担当部長

実際にビルの中へ移転するときには、今持っている財産をビルの同じ価値の床に置き換えます。この置き換えるという方法でビルの中の部屋を取得します。

また、今お話があったように、引っ越しやそれに伴いお店をお休みするためなどにかかる必要なお金については、それぞれの方のご事情に合わせ、補償という形で事業を行う再開発組合が基準に基づいてお支払いするのが一般的な流れになります。

(5) 感想

◆植竹副区長

今日は大人の私たちでは気づかないようなご意見もたくさんもらうことができました。大変貴重なご意見ありがとうございました。

今回いただいた皆さんからのご意見を様々な形で、これからの葛飾区のまちづくりに少しでも反映させていきたいと思えます。

それから、今この葛飾区役所には何千人もの職員が日々働いています。その中には昔、小・中学生のときに今日の皆さんのように子ども区議会に参加したという子ども区議会のOB・OGの職員もいます。もしかしたら今日ここにいる皆さんの中からも将来、何十年か後には葛飾区役所で活躍してくれる人が出てくるかもしれません。そして、いつか皆さんの中の誰かが今度は私たち区役所側の席に座って、これから生まれてくる未来の葛飾区の子どもたちからの質問に答えてくれる、そんなときが来ることを楽しみにしています。

どうか今日のこの経験をそれぞれの未来への一つのステップにしてこれからは生かしていただければと思います。今日は大変お疲れさまでした。

◆小林副区長

今日は緑化の問題、それからごみの問題、まちづくり、それからLRT、再開発、空き家問題など、本当にいろいろなご質問をいただきました。

日頃から皆さんが地域を見て思っていることを率直にお話しいただいた部分もあると思いますし、このためにいろいろと勉強された部分もあるかと思えます。

もちろんすぐにできること、できないことがあります。こうしたご意見を我々としてもしっかりと受け止めさせていただいて、少しでも実現できるようにまた努力してまいりたいと思えますのでよろしくお願いします。

植竹副区長からもお話ししたとおり、今日だけではなく、ぜひこれからも毎日の生活の中で、この皆さんが住む葛飾区がどうしたらもっとよいまちになるのかという視点で考えてみてください。私たちも皆さんがまた何かご提案があれば区役所にお寄せいただけるようにしていきますのでこれからもよろしくお願いします。

今日は本当にありがとうございました。

(6) 欠席者質問

◆石川委員（中青戸小学校 石川和磨）

「ごみ拾いイベントやごみ箱を活用したポイ捨て対策について」

僕たちの住む葛飾区では公園や歩道に空き缶やお菓子の袋などのポイ捨てが多くあるという状況があります。このため、公園で遊んだり、歩道を歩いていると不快な気持ちになるという問題が生じています。

こうした状況を解消するために提案いたします。

区民皆が楽しくごみ拾いできるイベントを開催し、ポイ捨てがいけないことを知ってもらうことが重要であると考えます。

また、友達ともこの問題について話し合ってみたところ、思わず使いたくなるようなごみ箱を設置してみてはどうかとの意見があがりました。

例えば、上にバスケットゴールが一体になったごみ箱にシュートするように楽しくごみを捨ててもらうのはいかがでしょうか。

◆回答

葛飾区では「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」によりごみのポイ捨てを禁止しています。

このことを区民の皆様にご存知いただき、ルールとして守っていただけるよう広報かつしかや区のHP、京成バスでの車内放送などでPRしていますが、この度の石川委員からのご提案に対する区の考え方をお話しします。

まず、区民みんなが楽しくごみ拾いができるようなイベントを開くことについてです。

石川委員のご提案にもあるとおり、ポイ捨てをしてはいけないことを知ってもらうことはとても大切なことだと思います。

葛飾区では区民一人一人が路上にごみを捨てないという美化意識を深めることを目的に、5月の最終日曜日を「葛飾区環境美化の日」と定めています。当日は自治町会の方々やスポーツ団体の方などを中心に区内全域でポイ捨てされた空き缶、空き瓶、たばこの吸い殻などのごみ拾いやまちを挙げての清掃活動を行っています。

この清掃活動によりたくさんの方の区民の方に参加していただき、多くの方が「ポイ捨てをしてはいけない」という意識を持ってもらえるよう今後も楽しみながら参加できる工夫について検討していきます。

次に、ごみを思わず入れたくなるような面白いごみ箱を増やすことについてです。

葛飾区では以前に家庭で発生したごみが捨てられてしまうという問題が発生したことから、現在は多くの公園などにごみ箱を設置していない状況です。

そのため、立て看板やプレートを設置してごみのポイ捨てをしてはいけないとい

うことを啓発しています。

石川委員のごみを思わず入れたくなるようなごみ箱をつくるというアイデアにつきましては、今後の参考とさせていただきます。

この度、石川委員はごみのポイ捨てに対して問題を感じ、友達とも対策を話し合ったうえでご提案いただくなど、この問題に対し高い関心を持っていただいていることを大変うれしく思います。

これからは、地域の清掃活動にご参加いただくなど、きれいで清潔なまちづくりの担い手として、区とともに取り組んでいただければ幸いです。

◆横地委員（白鷗高等学校附属中学校 横地浩聡）

「ホームレスや不法投棄対策、公園遊具の設置による河川開発について」

私はいつも電車で学校に通っています。毎日、車窓から荒川と中川を眺めます。岸辺の大きな木からは力強さが感じられ、ランニングやサイクリングを楽しむ人たちのいきいきとした雰囲気を感じられます。

しかし、残念なことにこれは墨田区側の河川敷であり、これに比べて葛飾区は流浪人がいて、遊具などもなく、サイクリングコースしかありません。

そこで、もっと葛飾区の河川空間を活気づけるために提案いたします。

一つ目に、空き家を活用して流浪人に住居を提供し、住所をつくることで河川敷の流浪人を減らしてください。

二つ目に、河川敷に捨てられている粗大ごみを撤去するとともに、粗大ごみの不法投棄対策としてリサイクルや買い取り業者の活用を呼び掛けてください。

三つ目に、利用者の少ない公園の遊具を河川敷に移し、河川空間でサイクリング以外にも楽しめる娯楽をつくってください。

◆回答

葛飾区は河川に囲まれており、その河川敷は貴重なオープンスペースであることから区がこれらの河川敷を有効に使っていくことは区民の生活の質を高めるために重要な取組であると考えています。

このため、区は区民の憩いやレクリエーションができる空間として、河川敷の一部を公園やスポーツ施設としていますが、河川敷がさらに魅力溢れる空間になるよう取り組んでいくことも必要であると考えています。

横地委員ご提案の河川敷の公園に遊具などを置き、人々が集まり活気づけることで、河川敷の課題である不法投棄などの解決にもつなげる取組は非常に良い案であると考えます。

葛飾区でも不法投棄を防ぐための環境づくりを呼びかけるとともに、ソファやタンスといった粗大ごみについては、不用となった物を他の方に譲って繰り返し利用することでごみを減らすリユースの取組を進めています。具体的には、まだ使える物を譲りたい方、品物を譲ってほしい方双方の情報提供を区のホームページや区の施設で行っています。

また、ホームレス対策につきましても、葛飾区を含めた23区と東京都との共同で、ホームレスの方の自立を支援する施設を設置しています。この施設ではベッドや食事、衣類などを提供し、健康の回復を図りながら再びホームレスに戻ることがないよう仕事探しや社会生活を送るために必要なお手伝いをして、自立を支援しています。この施設を利用した方は施設を出た後、働きながら地域のアパートで暮らした

り、必要な支援や介助を受けながら施設で暮らしたりしています。ホームレスの方をこうした支援につなげるため、区内の荒川や江戸川の河川敷などを定期的に巡回して健康状態に問題はないか、困っていることはないかなど聞き取りをしながら、入所できる施設や区役所の福祉窓口をご案内しています。これらの取組によって、区内のホームレスの人数は減少を続けています。

最後に河川敷への遊具の設置についてですが、河川敷は大雨などで河川が増水した際に増水した水を流すための空間であるため、遊具は水の流れを妨げないことや、すぐに撤去できることなど、十分に考えなければならないことはありますが、今回のご提案や他地域での取組を参考にしながら、葛飾区の河川敷にあった活用方法を検討してまいります。

◆佐野委員（青戸小学校 佐野日向子）

「立石の下町らしさを残す再開発について」

私は葛飾区の下町の雰囲気が入って、快適に過ごしていますが、立石地域で再開発が行われると聞き、少し驚きました。

そして、通りの小さいお店などが閉店している話をテレビで見ました。行きつけのお店がなくなってしまったと悲しみの声もあがっていました。

私はこの葛飾の下町らしさがなくなってしまわないかととても心配です。

何のために再開発をするのでしょうか。

私はこの葛飾の下町の雰囲気を大切にすべきであると思います。

まちを住みやすくすることには反対しませんが、区民の中に私のような声があることを忘れないでほしいです。

◆回答

立石駅周辺は大地震のときに建物が壊れやすく、火事の際には燃え広がりやすいという危険があります。また、道路が狭いため、消火や救助がしにくいなど、災害に弱いという問題があります。災害に強いまちにするためには、建物を建替えてもらったり、道路を広げたりする必要がありますが、建物が建て替わり、道路を広げていくには長い時間がかかります。そのため、立石駅周辺地区ではまち全体で建替や広い道路を作ることができる市街地再開発事業という方法でまちづくりを進めています。再開発事業では土地や建物を持っている皆さんが再開発組合という組織をつくって、新しい建物や道路などの工事を行います。土地や建物を持っている皆さんは今持っている土地や建物の価値を新しくできる建物の中の部屋やお店に置き換えることとなりますが、ご意向によっては、別の場所に移ることもできる仕組みになっており、皆さんのこれからの生活などについて話し合いながら進めていくことになっています。

新しくできる建物は地震や火災に強い建物にします。また、高い建物にすることで、地区内にスペースを創り出して、広い道路や広場を作るために活用していきます。

再開発事業で古い建物などはなくなりますが、人がまちに集まり、力を合わせて盛り上げていこうとする気持ちそのものが立石の良いところだと思います。

まちの形が変わっても、そういった立石の良いところが受け継がれていくようにしたいと区も考えておりますし、再開発事業にあわせて、そのための取り組みも進めていきます。

区はこれからも、賑わいにあふれ、安全で安心な立石のまちづくりに取り組んでいきます。

7 第三委員会

【小・中学生議員】

桜道 中学校	柴森 あかね	委員長	柴原 小学校	黒田 美織	議員
東金町 中学校	梶山 絃葉	副委員長	柴原 小学校	成田 翠紗	議員
青戸 中学校	遠藤 翼	議員	綾南 小学校	大城 ことは	議員
原田 小学校	濱田 紗綾	議員	葛美 中学校	矢野 絆	議員
東綾瀬 小学校	道家 光虹	議員	高砂 中学校	須田 紗代子	議員
上千葉 小学校	山ノ内 葵子	議員	奥戸 中学校	箕野 由奈	議員
宝木塚 小学校	細矢 一樹	議員	葛美 中学校	濡髪 真衣	議員
上千葉 小学校	伊藤 共彦	議員	上平井 中学校	金子 颯	議員

【理事者】

教 育 長	小 花 高 子	教 育 委 員 会 委 員	井 口 信 二
区 長 室 担 当 部 長	安 井 喜 一 郎	教 育 委 員 会 委 員	上 原 有 美 江
教 育 次 長	中 島 俊 一	教 育 委 員 会 委 員	壺 内 明
学 校 教 育 担 当 部 長	佐 々 木 健 二 郎	教 育 委 員 会 委 員	青 柳 豊
教 育 長 職 務 代 理 者	谷 部 憲 子		

1 議事

(1) 開会宣言

◆柴森委員長（桜道中学校 柴森あかね）

出席委員は定足数に達していますので、これより子ども区議会第三委員会を開きます。

(2) 教育長挨拶

本会議に続きまして、委員会の審議をよろしくお願いいたします。

区議会は先ほどまで出席していただきました本会議とより詳しく審議をしていただく分科会が設けられています。本日、皆さんがいるこの第三委員会は実際の区議会では文教委員会と呼び、学校教育、生涯学習、生涯スポーツなどについて審議していただく委員会として設定されております。

このあと、委員の皆さんのご質問に担当している部長からそれぞれお答えさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。



(3) 委員会質問

◆遠藤委員（青戸中学校 遠藤翼）

「区立図書館の老朽化について」

僕は普段、図書館などの公共施設を使うことが多くあります。そのほとんどが葛飾区によって運営されていると思いますが、お花茶屋図書館や亀有図書館などは老朽化が進んでおり、いつも建物が古いなと感じます。また、図書館は新しい本が少なく、すぐに借りられてしまい、欲しい本がなかなか見つからないことが多くあります。区民に対するサービスは葛飾区の魅力に直結する大切なことだと考えています。

そこで提案いたします。

図書館では積極的に様々な種類の本を並べるとともに、つくられてから長く経つ図書館については改修や建て替えのための予算を増やしてみたいでしょうか。

◆教育次長

はじめに、本の購入についてですが、葛飾区立図書館の図書購入の予算は23区中8番目に多く、これは決して少なくありません。そして、新しい本もたくさん購入しておりますが、新刊本は人気が高く、多くの方が予約して順番に借りていただくため、なかなか図書館の本棚に戻らない状況です。

借りたい本が図書館で見つからない場合は図書館の職員に聞いていただくか、予約サービスを利用していただくようお願いいたします。予約サービスは図書館の利用カードとパスワードを使い、図書館ホームページからいつでも利用することができます。また、葛飾区の図書館では紙の本のほかに電子書籍を読めるサービスもありますので、ぜひご利用ください。

次に、老朽化している図書館の改修や建て替えについてですが、葛飾区では図書館を含め、全ての施設で60年間使い続けることを基本として計画をつくっており、図書館もこの計画に基づいて改修などを進める予定になっています。そのため、すぐに改修や建て替えを行うことはできませんが、日頃から建物、設備の点検を行い、利用者の皆さんが安心して快適にご利用いただけるよう努めています。改修の時期が来ましたら、さらに利用しやすい図書館となるよう改修の内容を検討してまいりますので、それまでお待ちいただくようお願いいたします。

◆濱田委員（原田小学校 濱田紗綾）

「網戸の設置とトイレの改修による学校の虫対策について」

私は虫が苦手です。学校の窓には網戸がないので、換気のために窓を開けると虫が入ってきてしまうことがあります。虫などが入ってくると刺されてしまったりするのではないかと心配になります。以前、窓から入ってきた蚊に刺されてかゆくなり、授業に集中できなくなってしまうことがありました。

また、トイレを使用しているときにゴキブリやコバエ、ハエなどが出るので、服などに付いてしまいそうで不衛生に感じます。そのため、学校でトイレに行くことをためらってしまい、体調が悪くなることもあります。

小学校に入るまでは、教室やトイレに虫が出るのがなかったので、どうしてかと考えました。葛飾区の保育園や学童、図書館、カナマチぷらっとなどの施設を思い返すと、どこもトイレがきれいで網戸などがありました。

このような状況を解消するために私はどのようにすれば安心して学校で過ごすことができるか考えました。

一つ目に、網戸を設置することです。網戸を設置することで、授業中に虫を気にせず窓を開けられるようになるからです。

二つ目に、トイレを新しくすることです。学校では主事さんが毎日一生懸命掃除をしてくださっていますが、それでも虫がたくさん出ているので、掃除だけでは対応できない問題だと考えました。

葛飾区の中には校舎を新しくしているところもあります。これに比べて大幅に価格を抑えることができる網戸の設置やトイレの改修に対する予算をつけていただけないでしょうか。

◆教育次長

はじめに、網戸の設置についてですが、掃除をしているときに網戸が外れて下にいる人にぶつかってけがをしてみたり、また、網戸に寄りかかってそのまま下に落ちてしまったりすると危ないため、皆さんの安全も考え、現在設置しておりません。今回いただいたご意見を受けて、安全に配慮した網戸の設置が可能かどうか検討してまいります。

次に、トイレの改修についてです。

葛飾区内には49の小学校があり、校舎には350か所以上のトイレがあります。全てのトイレをきれいにするためには多くの予算が必要になるため順番に工事を行っております。引き続き、計画的にトイレの改修に取り組んでまいります。

教育委員会では、皆さんが安全に安心して勉強したり、遊んだりできるよう、これからも様々な改善に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

◆道家委員（東綾瀬小学校 道家光虹）

「見守りやアンケートにより子どもたちが楽しい学校生活を送るために」

私はニュースで先生の言動について悩んでいる子どもたちがたくさんいることを知りました。学校生活は楽しいことがたくさんあります。

しかし、残念なことにニュースに出てきたような子どもたちもいることから、これに対する防止策を葛飾区でも取り入れてもらいたいと思います。

ニュースで取り上げられた子どもたちは先生に理不尽な怒られ方をしたと証言していました。児童の気持ちを理解してくれないように感じたそうです。

そこで提案します。学校に録画と録音機能がついたカメラを設置し、1か月に一度アンケートを実施してください。

アンケートとカメラがうまく機能すれば、いじめの早期発見につながると思います。ニュースで見たような子どもたちが楽しく学校に通えるように環境を整えてもらいたいです。

◆学校教育担当部長

学校の先生の理不尽な指導によって、子どもたちが心を痛めるようなことはあってはならないことだと考えております。

道家委員のご提案にあります学校に録画と録音機能がついたカメラを設置することにつきましては、先生の理不尽な指導を防止するために一定の効果があると考えます。そうした一方で同時に児童・生徒の様子も記録されるため、プライバシー保護の観点から大変難しい面があり、設置は望ましくないと考えております。

次に、1か月に一度のアンケートの実施についてでございます。

各学校では、少なくとも一学期に一度、生活に関するアンケートを実施しておりますので、気になることや心配なことがありましたら、そのことを積極的にアンケートに記入してください。また、道家委員のお話のとおり、先生の不適切な言動を早期に発見することは大変重要であると考えておりますので、もしも道家議員ご自身や同級生などが先生の言動によって心が傷つくようなことがありましたら、直ちに校長先生やお家の人など、信頼できる大人に相談してください。

今後も葛飾区の先生が児童・生徒を一層大切に思い、児童・生徒の心に寄り添った指導を行うことができるよう取り組んでまいります。

◆山ノ内委員（上千葉小学校 山ノ内葵子）

「子ども向け広報かつしかのタブレット配信により葛飾区の理解を深めるために」

私たちの住む葛飾区には広報かつしかがあります。

しかしながら、子ども向けの情報誌がありません。

そのため、子どもたちに葛飾区のことあまり知られていないと感じます。そこで、私は子ども用の広報かつしかをつくることを提案いたします。

これにより葛飾の子どもたちが葛飾区のことや地元葛飾でのイベントについても知ることができるからです。

私の母はよく広報かつしかを読んで、そこに書いてあるイベントに足を運んでいます。このように広報かつしかは区民が区を知るためのよい機会になっていると思います。また、現在、葛飾区では小学生全員にタブレットが支給されています。広報紙を広めていくためにこのタブレットを活用するとよいと思います。子ども用の広報かつしかをタブレットに送ることで、多くの子どもたちが広報紙を読むことができ、効果的だと思います。

このような理由から、子どもたちに葛飾区を知ってもらうために、子ども用の広報かつしかの発行を提案いたします。

◆区長室担当部長

山ノ内委員のお話のとおり、子どもたちに葛飾区のことやイベントについて知ってもらうことは重要なことであると考えております。

広報かつしかでは専門用語などの使用をなるべく避け、子どもたちにも分かりやすいような文言を用いて紙面を作成するよう心がけております。

また、毎月5日号と25日号では子育て、子どもページを設けており、子ども向けのイベントをそのページに集め、子どもたちや子どもを持つ保護者の皆様方に情報が伝わりやすいよう工夫しているところです。

そして、紙の広報紙と併せて、今年の1月からはウェブ版広報かつしかも作成しております。ウェブ版広報かつしかでは広報紙に載せた記事の情報を葛飾区のホームページ上でいつでもどこでも読むことができるほか、紙面には載せきれなかった情報も一度に読むことができます。

山ノ内委員のお話にあったように、現在、区では小学生の皆さん全員にタブレットがお渡しされておりますので、ぜひこのタブレットを使ってウェブ版広報かつしかをご覧くださいと思います。

さらに、広報かつしかでは年に1回、子ども広報と題して、区内在住の小学校4年から6年生を対象に子ども広報員を募集し、その子どもたちによる特集記事を作成しています。子ども広報では、区の課題や現状のほか、葛飾の特色ある事柄など

をテーマとして取り上げ、子どもたち自身にも実際に取材や編集に参加していただいています。年に一度、人数が限られた企画ではございますが、ぜひより多くのお子様に応援員としてご参加いただき、葛飾区の情報発信にご協力いただきたいと思います。

これからも引き続き、多くの子どもたちに本区についての理解を深めていただけるようより分かりやすい広報紙の作成に努めてまいります。

◆細矢委員（宝木塚小学校 細矢一樹）

「いじめ加害者に対するアプローチの検討について」

僕は小学5年生のときにいじめられたことがあります。いじめられていたときは先生に校長室に行って落ち着いてから教室に戻ってきなさい、カウンセリング室に行って先生に相談してきなさいと言われていました。

しかしながら、僕はいじめられ続けてこう思うようになりました。

なんで僕が校長室やカウンセリング室に行かなければならないのだろう。僕をいじめているあの子が校長室やカウンセリング室に行けばよいのにと思うようになりました。

葛飾区の現状ではいじめられている子に向けたいじめを相談できる電話番号を学校で配っていますが、なぜいじめてしまった子に向けた相談できる場所がないのでしょうか。

そこで僕からの提案です。

いじめてしまった子どもなどが相談できる場所はないのでしょうか。

◆学校教育担当部長

それぞれの学校ではいじめられた子に対するスクールカウンセラーによるカウンセリングやいじめを受けた子が安心して教育を受けられるような取組を行っております。

また、いじめを行った子に対する指導や支援も各学校で行っております。いじめを行った子も学校のスクールカウンセラーに相談することができます。さらに、児童・生徒の皆さんが不安や悩みを相談できる窓口をお知らせする文書を配布しております。こちらの相談窓口はいじめられた子、いじめを行った子に関係なく誰でも相談できます。

教育委員会といたしましては、児童・生徒の皆さんがいじめに関する悩みを1人で抱えることがないようにそれぞれの学校でいじめ防止の取組を行うとともに、引き続き、総合教育センターのいじめ相談窓口での対応を行ってまいります。

◆伊藤委員（上千葉小学校 伊藤共彦）

「授業にeスポーツやYoutube配信等を取り入れ海外で活躍する人材を育成するために」

私はゲームが大好きです。特にロブロックスやフォートナイトが好きです。野球やサッカーのように体を動かして行うスポーツと同じようにゲーム上で競い合うeスポーツという新しいスポーツに私はチャレンジしていきたいです。

そこで、葛飾区にeスポーツに関する教育を取り入れてほしいと思っています。eスポーツを通じて社会で活躍する人材育成を支援する北米教育eスポーツ連盟NASEF（ナセフ）という団体がありますが、小学校、中学校、高校生のお兄さんやお姉さんと一緒になって、eスポーツやパソコンの操作、英語の教育を受けることができればと思います。

そして、将来は海外に行って友達とゲームをしたりY o u T u b eの配信をしたいと思っています。

このようにゲームや世界について教えてくれるNASEFさんという団体を葛飾区に呼んでもらい、ぜひこの教育を受けてみたいと思います。

◆学校教育担当部長

教育委員会では今のグローバル化が進む世界を生き抜いていける人材を育成するために学校で様々な授業を実施しております。その一つが英語教育の充実です。

今年度から新たに小学校1年生からALTと触れ合い、英語を学べるようにしました。加えて、英語体験施設である東京グローバルゲートウェイについては対象を拡大いたしました。昨年までは小学校5年生と6年生で年に1回行っておりましたが、今年度から小学校5年生から中学校1年生までの3年間に年1回行くようにし、皆さんが英語でのコミュニケーション能力を高められるようにしております。

また、ICTの知識を高め、日常的に使いこなせるよう児童・生徒の皆さんの授業や宿題でタブレット端末を使用してもらい、操作やプログラミング等の技術に慣れ親しんでいただいております。

ご提案のeスポーツの団体をお招きして授業等を学校で行うことは現在ございませんが、英語のコミュニケーション能力を高めることで、世界中の方とオンラインで会話を楽しみながら競技ができるようになります。皆さんが国や地域を飛び越えて活躍できるよう教育委員会としてしっかり支援していきます。

◆梶山副委員長（東金町中学校 梶山絃葉）

「新入生への補助金について」

私たちの住む葛飾区では保育園児までの子育て支援や小・中学生の給食費無償化などの補助金がありますが、高校や大学の新入生への補助金制度がありません。そのため、奨学金を利用して返済に最長で20年もの月日を要する私立ではなく、公立の選択を余儀なくされ、行きたい高校、大学に行けないなどの問題が生じる可能性があります。

そこで提案します。私は「新学生お助け手当」をつくるとよいと考えます。

新学生お助け手当は中学、高校、大学を受験した学生たちに補助金を出すことで、少しでも学生の金銭的な負担を減らし、新しい学生生活を楽しく過ごせるようにするという趣旨です。私は何より学校生活を楽しく過ごすことが重要だと考えます。

◆教育次長

梶山副委員長のご意見のとおり、教育委員会といたしましても、児童・生徒の皆さんが進学に必要なお金の負担を少しでも減らし、希望する学校で学生生活を楽しく過ごせるようにすることは大切であると考えています。

現在、教育委員会にはご提案の新学生お助け手当のような給付制度はありませんが、高等学校や大学に進学する意欲がありながら、経済的な理由で就学が難しい方に対して入学金や授業料などの支援を行っております。具体的には、高等学校に進学する生徒に対して、葛飾区奨学資金貸付制度により、入学金等を無利子で貸し付けるほか、区内の金融機関と協力して、私立の高等学校や大学等に進学する際に必要となる入学金や授業料等を無利子で融資する制度のあっせんを行っております。

これら区の制度以外にも、社会福祉協議会では世帯収入など一定の条件の下、高等学校や大学などを受験する方を対象に、塾の費用や受験料を貸し付ける受験生チャレンジ支援貸付事業を実施しております。この制度を利用して進学した場合、借りたお金を返済する必要がなくなります。

このほか、国や東京都、日本学生支援機構等でも、高等学校の生徒や大学生等を対象として返す必要のない奨学金の給付を受けられる制度があります。

教育委員会といたしましては、児童や生徒の方が制度を有意義に活用していただけるよう丁寧にご案内させていただくとともに、今後の動向も注視しながら支援制度について検討してまいります。

◆黒田委員（柴原小学校 黒田美織）

「コンピューター室の有効活用について」

私の学校にはコンピューター室があります。そのコンピューター室は現在使用されていません。そこで、私はコンピューター室を別の教室に変えて活用する提案をします。

私はコンピューター室を学習の向上につながるための教室にしたらよいと考えます。

例えば、コンピューター室を自習室に変えるというのはいかがでしょうか。学習環境の向上になり、塾に行かなくても勉強ができます。コンピューター室はiPadが配布されたことにより使用されなくなりましたが、もともとコンピューター室には机と椅子があるので、そのまま勉強机として活用できると私は考えます。さらに、一週間に一度、先生が来て教えていただけると、さらに学習の向上につながると考えます。

このことから、私はコンピューター室を自習室に変えることを提案します。

◆学校教育担当部長

葛飾区では学校図書館を学習センターと位置づけ、活用や充実を図っております。学習センター、学校図書館の役割の一つとして、自学自習の場としての機能があり、児童・生徒の皆さんが自発的に利用し、主体的に学んでいくことができるようにしています。学校司書等が見守る中で児童・生徒の皆さんの自由な読書や学びができる環境を整えるとともに、中学校においては学習指導員を配置し、自学自習を推進しております。自習を希望する児童・生徒が多く、学習センター、学校図書館に入り切らないような状況となった場合にはコンピューター室に限らず、学校施設の中で工夫しながらスペースを確保し、学力向上につながる取組の充実を図ってまいります。

◆成田委員（柴原小学校 成田翠紗）

「授業での屋内プールの利用促進について」

私が在籍している葛飾区立の小学校では学校水泳学習のときに屋外プールを使用しているため、雨天はもちろん、高温のために熱中症予防により中止になることがあります。授業内でのプールの回数は最大8回です。1年のうちこの程度しか利用しないプールのためにいくら維持費がかかるのでしょうか。この維持費を考慮すると、その維持費を子どもの支援などに使用した方がよいと思います。

そう考えると、私は区立のスポーツセンターや近くのスポーツジムなどの屋内プールを利用したほうが維持費が削減でき、天候による中止をなくすこともできるというメリットがあると思います。

◆学校教育担当部長

学校プールは一つの学校で年間約235万円の維持費がかかっております。また、その費用以外にもプールの水質の維持のために毎日薬品を入れるなど、先生の負担も生じている状況でございます。

一方、学校の外の屋内温水プールを活用した場合、成田委員のお話にもありましたとおり、天候に左右されることなく計画的に水泳の学習に取り組むことができます。また、それ以外にも学校の先生のほかに複数のインストラクターを加えて、泳ぎのレベルに応じたグループでの学習ができます。

このため、区では令和4年度から屋内温水プールを活用した水泳授業を一部の学校から始めています。今後、全ての小学校が屋内温水プールを活用した水泳授業に移行できますよう区内に学校が優先して使える屋内温水プールを整備するなど、皆さんが充実した水泳学習に取り組めるよう進めてまいります。

◆大城委員（綾南小学校 大城ことは）

「子どもたちが遊べる公共施設の整備について」

私の家の近くには子どもたちが気軽に遊べる場所がありません。当たり前のことですが、道路で遊ぶと車が通って危険です。公園も二つありますが、一つは家から少し離れ、一つは学区外で利用できません。そして、友達の家もそれぞれの家庭の事情があり、頻繁に行くことはできません。

このため、私は図書館を利用することがベストだと思いますが、図書館は静かに過ごさなくてはならず、楽しく自由に遊ぶことは難しいです。

そこで、私は提案いたします。

私は子どもが気軽に楽しく遊べる場所をつくることが重要だと考えます。

日本では少子化が進んでいますが、子育て世帯においては、住む場所を選ぶのにどんなメリットがあるかが重要になります。

教育や育児環境がよければ、葛飾区に子育て世代が増えるきっかけになると思います。子どものための施設をつくる、また、各地域にある図書館にそのような施設を併設することによって、葛飾区が活性化されると私は考えます。

◆教育次長

葛飾区では赤ちゃんがおなかの中にいるときから子どもが成人するまで、切れ目なく支援する仕組みである葛飾区版ネウボラを進めています。その中で、切れ目のない支援を実現するための重要な施設の一つとして、子ども未来プラザを区内7か所につくることとしています。子ども未来プラザは工作、読書、ボードゲーム、運動遊び、勉強、調べ物など、皆さんが様々な活動でいつでも楽しくご利用いただけるような場所となっています。現在、鎌倉、西新小岩で開設しており、今後、令和6年1月に東四つ木、令和8年度末に白鳥に開設することを目標に準備を進めているところです。

このほかにも、子どもたちが自由に遊べる場として、小中学生を対象に、土曜日、日曜日及び祝日の午後、区立小学校26校の校庭を遊び場として開放する校庭遊び場開放事業を実施しています。現在、綾南小学校では実施していませんが、大城委員のお住まいの周辺では堀切小学校やよつぎ小学校、宝木塚小学校で実施しております。ボールや縄跳びなど遊具の貸出しも行っておりますので、ぜひご利用ください。

◆矢野委員（葛美中学校 矢野絆）

「すべての子どもが尊重され自分らしく生きるために」

僕は4月27日に産まれる予定でしたが、早産により3月21日に生まれ、これにより学年が1年変わりました。

そして、教育側から発達障害の可能性があると言われました。学校では支援のつもりの区別が差別になり、それがレッテルになり、そして新しいことにチャレンジさせてもらえないことがありました。

私たちにとっては少しの失敗が命取りになり、自分らしく伸び伸びと生きられないつらさを感じています。

4月生まれの子は早くできて褒められることが多いのに、早生まれや早産の子どもはほかの子と比べられて当たり前と言われることが多く、劣等感ばかり感じていました。

知り合いにも確認してみたところ、3月生まれの人は子どもの頃に、学校から自宅へあれができない、これができないと連絡が来てお母さんを悲しませていたと聞きました。僕は産婦人科や小児科では異常はないとされていました。しかしながら、就学相談では発達障害と言われ、短時間の間で進路を決定しなくてははいけませんでした。

本当にそれでいいのでしょうか、普通と発達障害の境界は何ですか。通級に通う僕はいじめられ、そのいじめに対して嫌と言うとそれを暴言と言われて独りぼっちでした。テストで100点を取っても、努力しても認めてもらえませんでした。通級はこんなところなののでしょうか。先生にも無視され、僕は自信がなくなりました。

母が教育委員会に相談した結果、僕は発達障害ではありませんでした。

発達障害が病気ではないのであれば、みんなと一緒にはいけないのでしょうか。

初めて歩くことも早生まれで周りの子より遅くては、そんなの当たり前と言われてしまうのでしょうか。

一般クラスでは親も子どもも1年間の成績の競争です。

僕たちは子どもであり、たくさん失敗して学びます。できないことも興味を持てば楽しいことに変わります。

今回僕は新たなチャレンジとしてこの子ども区議会の場に立っています。

僕の過去をなかつたことにしないでください。

僕の人生を変えてくれたのは小学5・6年生のときの担任の先生との出会いです。傷ついた僕の味方で、僕の本当の姿を見てくれました。

この先生の言葉で、成績にも友達にも恵まれ、音楽の先生からもずっと断られていたブラスバンドの部活にもチャレンジしてごらんと応援してもらうことができ、その後も継続して中学校でも自信を持って吹奏楽を頑張っています。中学校の担任

の先生も優しく応援してくれ、僕らしく生きています。

このように、自分のことを分かってくれる味方がいると生きていることが楽しくなり、自信が持てます。

家と学校が学生である僕たちの生きていく場所です。

早生まれ対策、そして発達障害を知ること、そして大人も子どもも困ったときはお互いさまと思いやりを持ってよいところを認め合う環境があれば不登校も減るでしょう。親子関係もよくなるでしょう。

全ての子どもが自分らしく生きることができると思います。

◆学校教育担当部長

矢野委員のご質問にもありますように特に年齢が小さいうちは同じ学年であっても、4月生まれと3月生まれでは発達に大きな違いがございます。

学校では児童・生徒それぞれに応じた指導が求められます。しかしながら、生まれつきの児童の発達段階等の違いについての理解が不十分であったことから、学校の教育活動の様々な場面で矢野委員や保護者の方にご心労をおかけしたことがあったのだと思います。

今後は児童が生まれる月による発達段階の違い等によりつらい思いをすることがないように教育研修の一層の充実を図り、教員の資質向上に努めてまいります。

次に、発達障害を知ることについてお答えいたします。

葛飾区には発達障害のほかにも知的障害や自閉症、情緒障害、言語障害、聴覚障害、視覚障害などの様々な障害がある児童・生徒が一人一人の状況に応じて困難を軽減したり、改善したりしながら学べる教室や学級があります。これらの環境を整え、一人一人を大切にした教育を推進しているところでございます。

将来、障害がある人と障害がない人がお互いを理解し、支え合いながらともに暮らすことができる社会をつくるためには、障害がある人と障害がない人とが交流したり、共同学習したりする場をもっと増やしていく必要があると考えております。

教育委員会といたしましては、これからも特別支援教育のより一層の充実を図ってまいります。

◆須田委員（高砂中学校 須田紗代子）

「学校設備の整備や活用により学力向上や学校生活の充実を目指して」

現在、私の学校では校舎が新しくなりましたが、自習室をつくったり、図書館を開放したりすることで学力の向上につなげることができます。1人1台タブレットが配布されたこともあり、これは勉強するきっかけにもなります。

そして、子どもたちの学力を上げることも重要ですが、それ以外にも不便なく快適に学校生活を送るために設備や物を大切に扱うという取組ができます。

このほかに学力向上や楽しい学校生活のため、私たちがどのような取組をすればよいか教えていただきたいです。

◆学校教育担当部長

葛飾区では学校施設の計画的な改築・改修等に当たり、学校、保護者、地域の方々などのご意見を聞きながら、学校改築を進めております。また、良好な教育環境を維持するため、学校備品や設備等について計画的な入替えに取り組んでおります。

学力向上に向けた取組といたしましては、区立小・中学校の学習センター、学校図書館に学校司書を配置し、読書指導や授業における調べ学習の充実を図ったり、中学校において自学自習を推進するために放課後や夏季休業中に学習指導員を配置するなどしております。このように児童・生徒が安全、良好な環境で過ごすことができるよう学校環境の整備に努めるとともに、多様な学習内容、学習形態への対応を図っております。

須田委員をはじめとする中学生の皆様には学校の環境を活用して学習やスポーツに全力で取り組んでいただくことを願っております。皆さんが葛飾の学校での学びを土台として、今も将来も様々な分野で活躍していただくことが何よりうれしいことです。

葛飾区では学力向上や学校生活の充実に向けて全ての子どもたちが楽しく充実した学校生活を送り、安心して学習に取り組むことができるよう今後も引き続き、取り組んでまいります。

◆箕野委員（奥戸中学校 箕野由奈）

「図書館や図書室の設備の充実及び自習室としての利用について」

学校には図書室があります。私はよく図書室で本を読んだり、勉強をしたりして利用しています。一方で、各地区にも図書館がありますが、こちらは私もあまり利用していません。それは図書館が小さく自習のスペースがないからです。また、先ほどの学校の図書室の利用についてですが、勉強スペースはあっても利用時間が短かったり、夏休みなどの長期休暇中は数日しか空いていなかったりと不便に感じる現状があります。

そこでこの案を提案いたします。

学校の図書室の利用時間を増やすよう区で学習指導員を置き18時30分まで実施するというのはいかがでしょうか。また、各地区の図書館も中央図書館や鎌倉図書館のように自習室を増築または改築してみてもはいかがでしょうか。

この取組が区全体の学力向上にもつながると考えています。

◆教育次長

はじめに、学習指導員を活用して学校図書館の利用時間を18時30分までに延長してはどうかとのご提案にお答えいたします。

葛飾区の中学校では定期考査前などに学校図書館に学習指導員を配置し、自学自習を推進しています。ご提案の時間延長につきまして、学校図書館は学校内の施設であり、教職員の勤務時間内で開館していることから難しい状況です。

一方、今年度から夏季休業中にも学習指導員を配置し、多くの生徒が自学自習できるよう学習環境の整備に取り組んでいます。夏季休業中は午前中から学校図書館を活用できる日程もありますので、実施日をご確認いただき積極的にご活用ください。

次に、地区図書館についてですが、学校や病院など、他の施設や敷地を借りて設置している地区図書館は図書の貸出し、返却などの基本的なサービスを中心に運営していますが、現在の広さ以上のスペースを確保するのは難しい状況です。このため、ご提案の自習室の設置はできませんが、中央図書館や鎌倉図書館などの地域図書館では学習室として開放している日をホームページでお知らせしているほか、Wi-Fiも整備しており、タブレット端末を利用することができますので、ぜひご利用いただきたいと思います。

◆柴森委員長（桜道中学校 柴森あかね）

「スポーツの街葛飾を目指して」

私は中学校に進学してからよくスポーツをするようになりました。しかし、スポーツができる場所は学校だけです。それは私が行うスポーツが球技で、近所の公園ではできないからです。球技はスポーツセンターなどであればできますが、それも身近にはなく、また、スポーツセンターを増設するには莫大な費用がかかります。

そこで、様々なスポーツを楽しむことができるよう土手などを改築していただけないでしょうか。スポーツの街葛飾にするためにご検討ください。

◆教育次長

葛飾区ではスポーツの街葛飾を実現するためには身近にスポーツができる環境の整備が大切であると考えています。お話のとおり、スポーツセンターを増設するためには莫大な費用がかかります。現在、河川敷ではサッカーやラグビー、ソフトボールや野球などを楽しむことができますが、バレーボールやバスケットボール、バドミントンなど、主に屋内で行うスポーツのコートは整備していません。

一方、身近な場所で屋内スポーツなどに利用できる施設としては、学校体育館の開放事業があります。河川敷の整備に当たっては、台風をはじめ、災害時の対応など検討すべき課題もたくさんありますが、引き続きスポーツ環境の充実に取り組んでまいります。

なお、球技ではありませんが、区では堤防の道路や銭湯などを活用したランニングステーションコースを設定しています。スポーツを楽しむ一環として、ぜひご利用いただければと思います。

8 本会議（決議及び閉会式）

議事

（1）決議

◆子ども区議会議長（青戸中学校 遠藤翼）

子ども区議会を再開いたします。

日程第3「『一人一人の意見を尊重し、誰もが過ごしやすいまちかつしか』にするための決議」を上程いたします。



◆浅川議員（青葉中学校 浅川すみれ）

ただいま上程中の子ども区議会議員提出議案「『一人一人の意見を尊重し、誰もが過ごしやすいまちかつしか』にするための決議」につきまして、提出者を代表し、提案理由を申し上げます。

この決議は私たち決議文作成委員が子ども区議会議員44名の全員の意見、意思を踏まえて検討し作成したもので、私たちの共通する思いです。

私たちは区民全員の意見が大切にされ、誰もが過ごしやすい葛飾区にしたいと思っています。

そこで、次の三つの点に特に取り組む必要があると考えます。

第一に、「地域力の向上により豊かな人生を切り拓く」です。

近年、葛飾区では少子高齢化が進むとともにポイ捨てや不法投棄、不審者の発生が増加するなど、地域の力が十分ではないように感じます。それらを解決するために、葛飾区の構想や計画、そして未来像が、そして地域が一丸となって考え実現させていくことが必要だと思えます。

第二に、「環境にやさしく誰もが安全で笑顔に暮らせるまちづくり」です。

葛飾のまちには私たちが誇れる多くの伝統や様々な歴史的建造物があります。このような伝統や歴史を尊重しながら、誰もが安全に過ごすためにはたくさんの変化が必要だと思えます。例えば、立石地区の再開発では防災性の向上や人のにぎわいが増えるといったメリットが考えられる一方で、大きな建物が立ち並ぶ風景に変わること、小さなお店の趣深さや下町の温かみは失われてしまいます。

まちづくりではこのような葛飾らしさを生かしながら、今そこに住んでいる地域の人々の笑顔を大切にしてほしいと考えます。

第三に、「学生の学力向上につながる環境づくり」です。

葛飾区の学生の学ぶ環境の質の改善や、それによって期待される学力の向上について考え行動することを熱望します。また、学校生活ではジェンダーレス問題、タブレット端末を活用した学習、学校図書館の充実など多くの課題があります。多様な生徒の悩みに寄り添い支えてくれる学校づくり、地域づくりが必要だと思えます。

以上のことを踏まえて、ここに決議を提案いたします。

それでは、決議文を朗読します。

「一人一人の意見を尊重し、誰もが過ごしやすいまちかつしか」にするための決議

葛飾区子ども区議会はその総意により、葛飾区の子どものから高齢の方まで幅広い世代が過ごしやすい区にするために、全ての区民が主体的に考え、意見し、行動することを私たちは強く求めます。

◆浅川議員（青葉中学校 浅川すみれ）

「地域力の向上により豊かな人生を切り拓く」

私たちはより多くの人々の人生が豊かになる未来をつくるために、高齢者の支援に重点的に取り組む必要があると考えています。

私たちの周りには一人暮らしの祖父母を持つ友人が多くいます。その中には、身内と疎遠になってしまうなどして周りにコミュニティがほとんどない方が多くいます。

今後は高齢社会となり、こういった孤独な方が増加することが見込まれます。参加するコミュニティがないために、だんだんと外出する機会が減り、運動機能の低下や話し相手がないことによる認知機能の低下も想定されます。

孤立状態のまま人生の最期を迎えることは誰にとっても幸せな最期とは言えません。

様々な事情で身内のケアができない家庭のサポートをすることも区の大切な役目だと思います。

以上のことを対策として、私は高齢の方の居場所づくりとその家庭の支援を提案いたします。

一人でも多くの方が幸せな人生を送ることを強く望みます。



◆新保議員（青葉中学校 新保杏奈）

「環境にやさしく誰もが安全に笑顔で暮らせるまちづくり」

私たちは環境にやさしく誰もが安全に笑顔で暮らせるまちづくりについて考えました。より住みよいまちにするために、次の3点に特に取り組む必要があると考えます。

第一に、「誰もが安心して楽しく利用できるまちづくり」です。

公共の場にスロープやエレベーターを設置し、公衆トイレをきれいにすることで障害のある方も高齢の方も誰もが笑顔で利用できるようになると考えます。

第二に、「安全なまちづくり」です。

葛飾区にはいくつもの川が流れている一方で、ゼロメートル地帯といわれる場所があります。インフラ対策やハザードマップの見直しなどいつ起こるか分からない災害に備えておくことが大切です。また、交通事故を減らすため、道路の拡張や街路灯の数を増やすことも必要と考えます。

第三に、「葛飾区の自然を守りより豊かにする」です。

駅の周辺や公園を歩いているとポイ捨てを見つかることがあります。特にプラスチックゴミのポイ捨ては、海洋プラスチック問題にもつながります。河川周りや駅周辺のゴミ拾い活動の実施や頻度を増やす、公園の植物や街路樹を増やすことによって、水質汚染やポイ捨て問題の解決につなげるだけでなく、自然をより豊かにすることができるのではないかと考えます。



◆須田議員（高砂中学校 須田紗代子）

「学生の学力向上につながる環境づくり」

私たちは葛飾区民一人一人が課題について考え、主体的に行動することで学生の学力を上げられる環境にしたいと思っています。そのために、各校で放課後などの自習室や学習センターを開放することが必要だと考えます。

しかし、これには管理する人が必要となります。必要な人材については適正に配置することが大切だと思います。

また、学年×10分程度の学習時間が望ましいとされていますが、時間だけでなく、家とは違う環境で静かに集中することで勉強の質を高めることができ、学力向上につながると考えます。

私たちの提案をきっかけに葛飾区の子どもたちの学力が向上することを願っています。



(2) 閉会式

区長挨拶

子ども議員の皆さん、本日は長時間お疲れさまでした。

本日、この区議会において、皆さん一人一人が意見や要望を堂々と話す姿は大変立派でした。私は葛飾区の未来を皆さん方が担ってくれることをとても心強く感じています。

皆さんの代表が考え、全会一致で採択されました令和5年度葛飾区子ども区議会決議からは、子ども議員の皆さんが葛飾区を愛し自らの手で魅力的なまちをつくっていくという熱意と意気込みを強く感じました。

その中には、災害対策のこと、環境のこと、学校生活に関することなどありましたが、どれも葛飾区にとって非常に大切なことです。皆さんの意見を参考にして、これからの区政にしっかりと生かしていきたいと考えています。

皆さんはいずれ学校を卒業し、社会に出て実際に葛飾区のまちづくりを担う立場になっていきます。そのときには、今日の経験や思いを忘れずに自分が地域のために何ができるかということをしっかり考え、私たちが暮らすこのまちのためにできることを一つ一つ実現して行ってほしいと思います。そのために、これからもよく学び、よく遊び、様々なことに挑戦をしてください。

私も葛飾区がさらに魅力あふれるまちとして、皆さんに胸を張って引き継ぐことができるよう頑張っまいります。そのために、これからも区議会や46万7,000人の区民の皆さんと協働しながら、夢と誇りあるふるさと葛飾のまちづくりに全力で取り組んでまいります。

結びに、今年の子ども区議会の開催に当たりまして、ご協力いただきました関係者の皆さんにお礼を申し上げまして、令和5年度葛飾区子ども区議会の閉会の挨拶とさせていただきます。皆さん、これからも一緒に頑張りましょう。ありがとうございました。

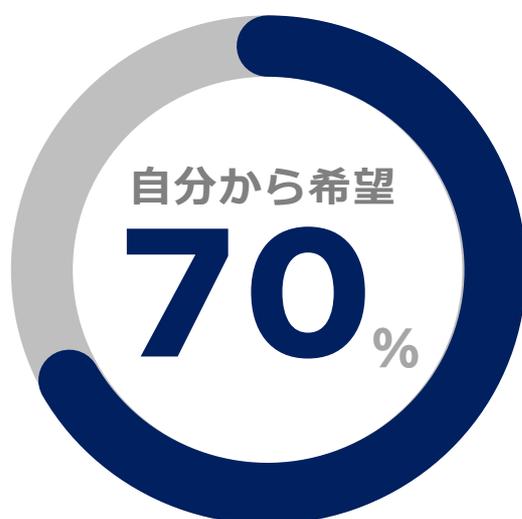
9 アンケート結果

【実施日】令和5年12月25日（金）

【参加者数】40名（4名欠席）

【回収数】40枚

1 参加したきっかけはなんですか。



【内訳】

a 先生に勧められた	12.5%
b 自分から希望した	70.0%
c その他（家族の勧め等）	17.5%

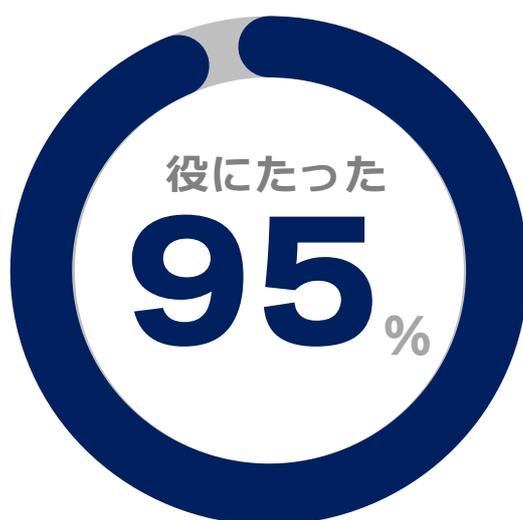
2 参加してみてどうでしたか。



【内訳】

a よかった	100%
b よくなかった	0%
c どちらともいえない	0%

3 事前学習会は役にたちましたか。



【内訳】

a 役にたった	95.0%
b 役にたたなかった	0%
c どちらともいえない	2.5%
d 参加していない	2.5%

4 区役所の人の回答内容は理解できましたか。



【内訳】

a 分かりやすかった	97.5%
b 少しは分かった	2.5%
c あまりよく分からなかった	0%
d よく分からなかった	0%

5 区議会の仕組みは理解できましたか。



【内訳】

a 分かった	87.5%
b 少しは分かった	7.5%
c よく分からなかった	5.0%
d 分からない	0.0%

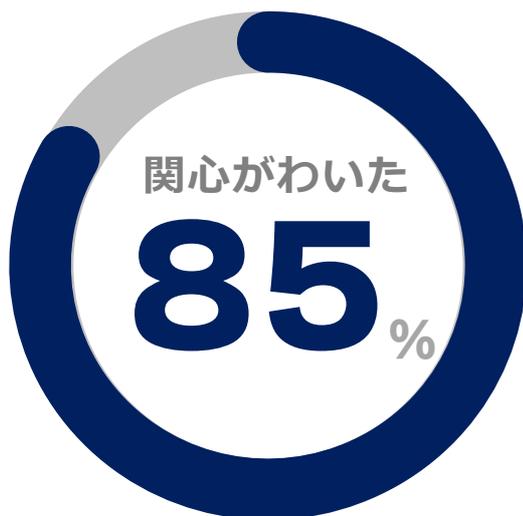
6 区政（区の活動）に関心がわきましたか。



【内訳】

a はい	92.5%
b いいえ	0%
c わからない	7.5%

7 区議会の活動に関心がわきましたか。



【内訳】

a はい	85.0%
b いいえ	5.0%
c わからない	10.0%

8 子ども区議会を今後も続けたほうが良いと思いますか。



【内訳】

a はい	97.5%
b いいえ	0%
c どちらともいえない	2.5%

⑨ 参加した感想や意見などがありましたら記入してください。

- ◆議長を務めさせていただきとても楽しかった。子どもでも政治に参加できとてもよい企画だと思いました。来年もぜひよろしくお祈いします！！
- ◆福祉部長様が私の障害者への対応の提案に対するお答えを丁寧に述べてくださりありがとうございました。これからもお話の活動をもっと活発に取り組み私たち10代やまだ知らない人たちへ伝えていってください。少しでも多くの方に伝われば私や私の家族、そして全ての障害をもつ人たちは幸せです！とても楽しかったです。
- ◆提案内容と区の回答が少しかみ合わない部分がありました。齟齬をなくし詳しく答えていただけたらもっとよかったです。ほかの方への回答も聞くことができ勉強になりました。区について話すよい機会になりました。
- ◆人前に出るのが苦手でしたがこんなに大勢の前で話す経験をして自信がついた。
- ◆これからは葛飾の区政をもう少ししっかりみてみようと思います。貴重な時間をありがとうございました。
- ◆区取組や同年代の他の人の視点を学びを得ることができました。とてもよい体験になりました。
- ◆事前学習会で学んだことが役立ちよかったです。本日はありがとうございました。
- ◆一般質問でとても緊張しましたが区長などの温かい言葉に救われ自信をもって発言できました。本当にありがとうございました。
- ◆最初は緊張して手足が震えましたが意見しようと話し出すと一言一言しっかりと伝えてよかったです。
- ◆今までうっすらと思っていた望みを自分の言葉で伝えることができ、さらに実際の区議会の運営についても知ることができとてもよい経験ができたと思います。来年も参加したいです。
- ◆また参加してみたいと思いました。
- ◆子ども区議会に来年も参加したい。
- ◆貴重な体験ができてよかったです。このような子ども区議会を通して区の考えが聞け、疑問に思っていることが解消されました。今回子ども区議会での経験を将来に生かしたいと思います。
- ◆自分の思いを子ども区議会でも伝えられました。子ども区議会の活動を今後もぜひ続けてほしいです。
- ◆この子ども区議会のおかげでたくさんの人の提案を聞くことができました。一人一人が区を改善すべきとの意見が出ていてとてもよい活動だと思いました。
- ◆疑問に思っていたことに対して身の回りの工夫をとて分かりやすく説明していただけた。
- ◆貴重な体験をさせていただきありがとうございました。
- ◆家族に勧められ正直最初は煩わしく思いましたが実際に行ってみるとすごく楽しかったです。このような政治や大人の世界に入るのもおもしろいと感じました。
- ◆子ども区議会に参加して葛飾区の現状を知ることができた。

- ◆ 人生のよい経験となり今後に活かしていきたい。
- ◆ 本当の区議会のような雰囲気緊張しましたが楽しかったです。また参加したいと思いました。
- ◆ 区の活動について知ることができよかった。また来年も参加してみたいと思いました。なかなか区に意見を伝えられる機会はないので参加できてよかったです。
- ◆ 葛飾区に対する自分の意見を持ち、主張できたのがよかった。私たちの意見がこれからの区の活動の参考になればよいと思います。
- ◆ 子ども区議会に参加できて、新しいことを知ることができ、説明も分かりやすく、初めて区議会をみることができよかったです。
- ◆ 将来を決めるのにとっても役立った。よい経験になった。
- ◆ 子ども区議会に参加したことで初めて知ったことや興味がわいたことがたくさんありよかった。生まれ育ったまちについてもっと知りたいと改めて感じました。みんなが疑問に思っていることについても知ることができよかったです。
- ◆ 来年も参加したいと思いました。楽しかったです。
- ◆ 区議会議員や区長、副区長、教育長、教育委員、部長など区の方に会えて光栄でした。話し合いは複雑だと感じました。子ども議員を体験させていただきありがとうございました。
- ◆ 40名を超える私たち子ども議員の全ての質問一つ一つに答えを考えまとめていて素晴らしいと感じました。「2050年には海の生き物よりペットボトル等のごみの方が多くなる」など、問題点や理由の説明が分かりやすく聞いていて勉強になりました。
- ◆ 区議会の仕組みを理解でき自分の意見も伝えられた。
- ◆ 私たちの意見を否定せずできるかぎり考えて対応してくださってうれしかったです。
- ◆ 私の考えた提案に詳しく丁寧に回答していただきうれしかったです。本格的な進行でこれまでよく知らなかった区議会の仕組みや活動を理解することができました。
- ◆ 区役所が日々努力しているのがとても伝わってきた。
- ◆ 他の参加者の考えがとても勉強になり関心がわく話ばかりでした。次回も参加したいと思います。
- ◆ 区議会議員の皆さんにはこれからも葛飾区をよくしてほしい。
- ◆ 改めて葛飾区の素晴らしさが分かりました。もっと葛飾区のよさを発信してほしいです。
- ◆ 区長や部長の皆さんが直接答えてくれて勉強になった。

10 子ども区議会スケジュール

時期	内容
5月中旬	<p>子ども区議会議員募集</p> <p>* ちらし、広報かつしか5月15日号、区公式ホームページ、区公式SNS（LINE、X、Facebook）によりお知らせ</p>
8月22日	<p>事前学習会</p> <p>【開催時間】午後1時～午後5時</p> <p>【会場】葛飾区議会本会議場及び委員会室、葛飾区役所新館7階会議室</p> <p>* 質問文の作り方、区議会議員の役割などについて学習</p> <p>* 議長、副議長、委員長、副委員長、決議文作成委員、一般質問者を決定</p>
12月25日	<p>子ども区議会</p> <p>【開催時間】午後1時～午後4時45分</p> <p>【会場】葛飾区議会本会議場及び委員会室</p> <p>【当日スケジュール】</p> <p>午後1時 集合</p> <p>午後2時 開会</p> <p>午後2時25分 本会議（一般質問）</p> <p>午後3時35分 委員会（委員会質問）</p> <p>午後4時35分 本会議（決議文朗読）</p> <p>午後4時45分 閉会</p>

葛飾区

子ども 区議会

あなたの意見で葛飾区をもっと素敵なまちに！

子ども議員が
葛飾区の未来について
区長や教育長に提案します！



あなたの声が区政を変える！

2023

12.25月

時間 午後1時～午後5時

会場 区役所本会議場及び委員会室

応募期限 5.25木 必着

応募方法・子ども区議会スケジュールは裏を見てね！

お問合せ 葛飾区すぐやる課 Tel03-5654-8448

子ども区議会とは？

年に1回の特別な体験をしてみませんか？
あなたの考える「葛飾区をもっと楽しく素敵にする方法」を議場で
発表しよう！

子ども区議会スケジュール

日時	内容
8月22日(火) 午後1時～午後5時	事前学習会 ● 議場見学 ● 質問テーマ決定 ● 役割決め ● 質問文作成の練習
12月25日(月) 午後1時～午後5時	本番 ※参加者には記念品として 図書カード2,000円分をお渡しします！

応募方法

どちらかの方法でご応募ください

- 1 右のQRコードを読み取り応募フォームから申込み
- 2 郵便はがきに以下のように書いてすぐやる課へ送付



	□□□□□□
宛先	
〒124-8555	
葛飾区役所すぐやる課 宛て	
	

記載事項

- ①住所
- ②氏名(ふりがな)
- ③生年月日
- ④電話番号
- ⑤学校名
- ⑥学年
- ⑦保護者氏名
- ⑧過去応募回数
- ⑨質問したいテーマ
(葛飾区で気になる問題など)

対象

葛飾区内に住む
小学5年生～中学3年生

定員

40名程度 ※多数抽選

申込期限

令和5年5月25日(木) 必着

ぜひご参加ください！！

令和5年度 子ども区議会会議録
令和6年3月発行
発行 葛飾区総務部すぐやる課
電話(3695)1111 内線2192

この冊子は印刷用の紙へリサイクルできます。